平成28年９月６日（火曜日）

第３回松島町議会定例会会議録

（第３日目）

出席議員（１３名）

１番	澁谷秀夫　君	２番	赤間幸夫　君
３番	櫻井　靖　君	４番	（欠番）
５番	後藤良郎　君	６番	小幡公雄　君
７番	髙橋幸彦　君	８番	今野　章　君
９番	太齋雅一　君	１０番	色川晴夫　君
１１番	菅野良雄　君	１２番	髙橋利典　君
１３番	阿部幸夫　君	１４番	片山正弘　君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長		櫻井公一　君	
副町長		熊谷清一　君	
総務課長		亀井　純　君	
財務課長		櫻井一夫　君	
企画調整課長		千葉繁雄　君	
町民福祉課長		阿部利夫　君	
健康長寿課長		児玉藤子　君	
産業観光課長		安土　哲　君	
建設課長		赤間春夫　君	
会計管理者兼会計課長		阿部礼子　君	
水道事業所長		佐藤　進　君	
危機管理監		赤間隆之　君	
復興まちづくり対策監		小松良一　君	
総務課参事兼総務管理班長		太田　雄　君	
教育長		小池　滿　君	
教育次長		櫻井光之　君	

教　育　課　長	本　間　澄　江　君
選挙管理委員会事務局長	伊　藤　政　宏　君
代 表 監 査 委 員	丹　野　和　男　君

事務局職員出席者

事　務　局　長	千　葉　義　行	主　　事	磯　田　友　希

議　事　日　程　（第３号）

平成２８年９月６日（火曜日）　午前１０時　　開会

日程第　１　会議録署名議員の指名

〃　第　２　議案第８５号　平成２７年度松島町水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分について

〃　第　３　議案第８６号　平成２７年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について

〃　第　４　議案第８７号　平成２７年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

〃　第　５　議案第８８号　平成２７年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

〃　第　６　議案第８９号　平成２７年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

〃　第　７　議案第９０号　平成２７年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

〃　第　８　議案第９１号　平成２７年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について

〃　第　９　議案第９２号　平成２７年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について

〃　第１０　議案第９３号　平成２７年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

〃　第１１　議案第９４号　平成２７年度松島町水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前１０時００分　　開　会

○議長（片山正弘君）　皆さん、おはようございます。

平成28年度第３回松島町議会定例会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますのでお知らせをいたします。松島町高城－－－－－－－－－－－さんであります。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第　１　会議録署名議員の指名

○議長（片山正弘君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、７番髙橋幸彦議員、８番今野　章議員を指名いたします。

日程第　２　議案第８５号　平成２７年度松島町水道事業未処分利益剰余金の処分について

日程第　３　議案第８６号　平成２７年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第　４　議案第８７号　平成２７年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第　５　議案第８８号　平成２７年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第　６　議案第８９号　平成２７年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第　７　議案第９０号　平成２７年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第　８　議案第９１号　平成２７年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について

日程第　９　議案第９２号　平成２７年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１０　議案第９３号　平成２７年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１１　議案第９４号　平成２７年度松島町水道事業会計決算認定について

○議長（片山正弘君）　お諮りいたします。

日程第２、議案第85号は平成27年度松島町水道事業会計の決算に伴う未処分利益剰余金の処分についてであります。

この日程第３、議案第86号から、日程第11、議案第94号までは、平成27年度各種決算に関する議案であり、提案段階で一括議題とすることを決めております。

よって、関連がありますので、質疑については一括で行いたいと思いますが、この件についてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君）　異議なしの声があり、異議なしと認めます。

質疑についても、一括議題とする旨を決定しました。

監査委員による決算審査の報告であります。菅野良雄議員が決算審査報告のため、席を移動しますので、暫時休憩といたします。

午前１０時０１分　　休　憩

午前１０時０２分　　再　開

○議長（片山正弘君）　会議を再開いたします。

○議長（片山正弘君）　日程第２、議案第85号から日程第11、議案第94号までは既に提案説明が終わっております。総括質疑に入る前に監査委員による決算審査の報告を行います。

それでは、監査委員さんより報告をお願いいたします。

○代表監査委員（丹野和男君）　おはようございます。代表監査委員の丹野和男です。

報告に入ります前にまずおわび申し上げます。

お手元に配付されております平成27年度松島町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書の訂正についてでございます。

意見書46ページ、後期高齢者医療特別会計の結び、上から４行目、５行目にかけての実質収入の記載でありますが、実質収支の誤りでございますので、訂正をお願い申し上げます。

まことに申しわけございません。

それでは、決算審査の報告に入らせていただきます。

去る８月８日に、平成27年度の松島町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書を町長宛てに提出いたしましたので、その詳細についてご報告いたします。

まず、審査意見書の１ページをお開き願います。

第１に審査の対象です。１）に平成27年度松島町一般会計歳入歳出決算、２）国民健康保険特別会計、３）後期高齢者医療特別会計、４）介護保険特別会計、５）介護サービス事業特別会計、６）観瀾亭等特別会計、７）松島区外区有財産特別会計、８）下水道事業特別会計、以上の各特別会計の歳入歳出決算、そして９）に平成27年度財産に関する調書を審査の対象といたしました。

第２に審査の方法ですが、７月20日から８月４日まで、監査委員室及び現地で行いました。手続についてですが、審査に際しては町長より提出されました決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書により①決算の計数は正確であるか、②予算の執行は適切に行われたか、③財政運営は健全であったか、④収支の証拠書類等は完備しているか、⑤工事の事務手続が適切に行われたか等に主眼を置き、詳しく検証するため諸帳簿、諸帳票、出納関係書類、その他証拠書類等の提出を求め検証するとともに、関係者からの説明を求め、また必要と認めた被監査先において実地検証を実施するなど、その実態の把握に努めました。

第３の審査の結果、予算の執行についてです。平成27年度最優先施策と位置づけた東日本大震災の復興・復興関連事業につきましては、災害公営住宅が完成し、全戸入居するなど着実な推進が図られておりますが、繰越額が昨年度よりも多額となっており、期間内完成に向けてなお一層の努力が求められるところです。予算の執行については、厳しい財政状況のもと、事務費の節減に努めながら忠実に執行されており、適正であると認められました。一方、今回も事務処理過誤や書類の不備も見受けられたことから、設置した事務処理ミス再発防止検討委員会の成果が求められるところです。

次に、施政方針の実効性についてでございます。

東日本大震災の復旧・復興関連事業以外の平成27年３月定例会における町長の施政方針に盛り込まれた計画は、大部分の計画について年度末に実施すべき段階まで行われており、おおむね年度の目標が達成されたものと認められました。

２ページから細部についてご報告いたします。

初めに一般会計についてです。（１）財政の概要、決算の規模ですが、予算現額254億3,116万3,000余円に対し、歳入総額233億7,684万3,000余円、歳出総額163億4,394万6,000余円となり、予算現額に対する収入率は歳入総額で91.92％、前年度は95.11％でした。歳出総額での執行率は64.27％、前年度は62.95％でした。決算額を前年度に比較しますと、歳入総額で５

億1,052万5,000余円、率にして2.14％の減、歳出総額で５億3,279万9,000余円、率にして3.37％の増となりました。５億4,300万円が地方自治法第233条の２の規定により基金に繰り入れられていますので、平成28年度への純繰越額は５億4,127万2,000余円となりました。

決算収支の状況から見まして、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額である実質収支は10億8,427万2,000余円の黒字となっています。

実質単年度収支においては、繰上げ償還額が656万7,000円、積立金が56万1,000円、積立金の取崩額が41億5,192万8,000円とそれぞれあるため、73億7,275万4,000余円の赤字となりました。

以下、歳入歳出の概要と続きますが、これはお読みいただくことにいたしまして、最後に37、38ページにまとめておりますので、そちらをお開きいただきます。37ページ、結びです。

平成27年度一般会計の審査概要については、前のとおりでございますが、なお、総括して意見を付せば次のとおりでございます。

まず、東日本大震災の復旧・復興状況についてです。平成27年度最優先施策と位置づけた東日本大震災の復旧・復興関連事業の執行状況につきましては、予算額104億3,142万9,000円に対し執行済額が41億3,761万2,000円、割合にしますと39.7％、繰越額は56億6,474万9,000円で割合にしますと54.3％、不用額は６億2,906万8,000円、割合にしますと6.0％となりました。

平成27年度の主な成果としては、避難施設関連事業の高城地区津波避難施設整備事業、防災施設関連事業の耐震性貯水槽整備事業を含め６事業が完了しております。避難施設の建設は計画通りに進んでいるとの説明がありましたが、今後とも事故なく順調に進むことを望みます。

避難道路整備事業については一部供用開始しておりますが、繰越額が昨年度よりも多額となっており、期間内完成に向けてなお一層の努力が求められるところです。

次に、保健福祉センターの修繕費についてです。保健福祉センターの修繕費が増となっております。今後修繕が必要とされるところを調査した結果、空調設備や屋上防水及びキュービクルなどで４億5,000万円が必要であり、平成30年度をめどに修繕計画を作成する考えでいると説明を受けました。町民の健康増進施設であることから、できるだけ早く修繕に取り組むことを望みます。

次に、松くい虫防除対策についてです。平成26年度決算審査意見で松くい虫防除対策事業は、特別名勝松島の景観を守るため宮城県とともに国庫補助金の増額を求めるよう要望しておりましたところ、平成27年度中において県は１億円を補正し伐倒駆除、樹幹注入で予防対策を

実施しております。また、町も単独補正し、伐倒駆除等実施し、松くい虫の被害木処理費用を対前年比193％としたことを評価するところでございます。今後も国・県の補助を受けながら防除対策事業を継続して進めるよう望みます。

次に、水族館跡地利用についてです。平成27年度において、118万5,000円を負担している公社宮城県観光連盟は、松島水族館跡地利活用に係る基礎調査を実施しているとのことですが、その結果について町は把握していないと説明されました。また、県庁内に跡地利用を検討懇話会が設置され、平成28年８月２日に第１回懇話会が開催されましたが、跡地利用は町の観光活性化に直結するものであり、県や（公社）宮城県観光連盟と連絡を密にして町の要望が取り込まれる対応が望まれます。

次に、予備費充用についてです。松島運動公園の汚水排水管等補修工事に予備費から178万2,000円を充用しており、急を要したためとの説明を受けました。配水管のふぐあいは平成27年３月26日に確認され、５月18日に予備費から充用することを決定していますが、充用は軽微な内容について許されるものであり、安易な運用は避けるべきであります。充用額からすれば臨時議会を招集し補正すべきであります。また、一時的に急場をしのぐのであれば美遊のトイレ、シャワーを借りて対応することも可能ではなかったのか、その協議もしておりませんでした。この件に限らず予備費充用については、執行機関に使用を委ねており、議会の議決を経ず運用できるものでありますが、安易な運用を避けるよう望みます。

次に学校の備品管理についてです。平成27年度中学校管理費で購入した備品について管理状況を審査したところ、備品台帳の整理が中途で備品シールの張りつけがないものも見受けられました。平成21年度の監査においても備品台帳の整理について指摘していますが、危険物や安全設備等の取り扱いに特に注意の上、教育課と連携した備品管理の徹底を望みます。

次に学校給食費についてです。学校給食費については、金額にして501万1,000余円、46件の不納欠損処理を行っております。平成27年度定期監査において債権の管理回収について収納額の向上や未納額の圧縮に努めるよう要望していたことに対し、職員は定期的に電話催告や訪問徴収、また納付相談等にも努めておりました。さらに支払い督促通知や簡易裁判所への支払い督促の申し立てを行い、分納が開始されるなど圧縮に努めたことは評価するところであります。しかし、多額の未納額が残されていることもあり、継続して努力することが望まれます。

終わりに各課が共通することについてです。

決算書や成果表並びに添付資料の記載数値などに誤りが多くありました。決算審査は地方自

治法233条に基づき審査するものであり、提出する諸書類は重要なものであります。法解釈を含め記載ミスでは済まされないことを会計管理者、職員はしっかり自覚し、諸書類を慎重かつ丹念に点検し提出するよう望みます。

以上が平成27年度松島町一般会計歳入歳出決算審査の報告であります。

特別会計につきましては、菅野監査委員より報告していただきます。

○議長（片山正弘君）　菅野監査委員。

○監査委員（菅野良雄君）　それでは、私のほうから特別会計についてご報告いたします。

40ページ、国民健康保険特別会計です。概要につきましては、40ページから44ページに記載しておりますのでお目通し願います。

44ページをお開きください。結びです。

平成27年度における歳入の収入済額は、22億426万4,000余円で、調定額に対して92.43％の収入率となり、前年度に比較して8,308万5,000余円の増となっております。一方、保険給付状況は、前年度に比較して1,534件の減、支給額は577万6,000余円の減となっており、歳出では前年度に比較して１億7,416万7,000余円増の20億6,574万7,000余円となっております。

結果、実質収支においては、１億3,851万6,000余円の黒字となっていますが、財政調整基金から２億1,148万8,000円の取り崩しを行っているため、実質単年度収支においては２億7,592万9,000余円の赤字となっており、厳しい財政状況が続いております。

平成27年度における不納欠損額は2,247万5,000余円となっており、滞納額に対して12.74％となり、前年度に比較して3.00ポイントの増となっております。

平成30年４月１日から宮城県が保険者となるものであるが、被保険者が安心して適切な医療を受けられるように健全で安定的な財政運営を図るよう望むものであります。

45ページです。（２）後期高齢者医療特別会計です。概要は記載のとおりでありますので、お目通し願います。

46ページをお開きください。下のほう結びです。

後期高齢者医療の被保険者数は、平成28年３月末現在2,828人で、前年度に比較して83人の増加となっております。保険料収入１億3,992万2,000円を含む歳入総額は、１億8,938万3,000余円となっています。広域連合の納付金１億8,469万8,000余円を含む歳出総額は１億8,851万4,000余円となり、実質収支は86万9,000余円の黒字となっております。なお、実質単年度収支は30万6,000余円の赤字となっております。

次ページをお開きください。

（３）介護保険特別会計です。概要につきましては記載のとおりでありますので、お目通し願います。

48ページの下段になります。結びです。

平成27年度の歳入は、前年度に比較して4,007万余円増の15億3,295万4,000余円となっております。歳出は、総務費や諸支出金は減となっておりますが、保険給付費や地域支援事業費が増となり、前年度に比較して3,796万1,000余円増の14億8,031万4,000余円となっております。その結果、実質単年度収支は259万余円の黒字となっております。要介護認定の新規支援者を含め介護認定者は年々ふえている中で地域包括センターが核となり、相談体制をより充実し介護支援が適正に受けられ安心して暮らすことができる環境を整えることを期待するものであります。

次ページです。（４）介護サービス事業特別会計です。概要につきましては記載のとおりですので、お目通し願います。

50ページの下段になります。結びです。

サービス利用者が前年度に比較して25名減の119名、（延べでは1,302名）となっております。歳入は582万6,000余円、歳出は571万7,000円となり、実質収支は10万9,000余円の黒字となっております。引き続き、要支援認定者に対し適切なサービスが効率的に提供できるよう、介護サービス計画を作成し、要支援状態の軽減や悪化の防止を図る支援を望むところであります。

次ページ、51ページです。（５）観瀾亭等特別会計です。概要につきましては記載のとおりですので、お目通し願います。

54ページの下段になります。結びです。

平成27年度の歳入は、観瀾亭観覧者数が前年度に比較して減となっておりますが、観覧収入及び売上収入は増となっております。また福浦橋通行者がふえていることから通行料収入及びカフェベイランドの売り上げが増となり、前年度に比較して389万3,000余円増の7,718万余円となっております。歳出においては、臨時職員の賃金増等により、前年度に比較して570万8,000余円増の6,842万5,000余円となっております。

その結果、実質単年度収支は301万5,000余円の黒字となっておりますが、観瀾亭観覧者数が前年度に比較して54人減となっていることから観覧者増となるようもう一工夫期待するところであります。

55ページ、（６）松島区外区有財産特別会計です。概要につきましては記載のとおりであり

ますので、お目通し願います。

結びです、56ページ。歳入は財産運用収入の財産積立金利子収入及び区有地賃貸借料であり、前年度に比較して７万7,000余円増の224万5,000余円となっております。歳出は、財産積立金利子の積立金と区有地草刈り等業務委託料であり、前年度に比較して29万5,000余円増の196万3,000余円となっております。その結果、実質収支において28万2,000余円の黒字となっておりますが、積立金から76万2,000余円を取り崩している一方で、120万円の積立を行い、実質単年度収支においては21万9,000余円の黒字となっております。

57ページです。（７）下水道事業特別会計であります。概要につきましては記載のとおりでありますので、お目通し願います。

62ページをお開きください。結びです。

平成27年度の歳入は、前年度と比較して13億5,321万余円増の30億6,623万余円となっております。歳出は、６億3,983万3,000余円増の17億5,949万余円となっております。その結果、実質単年度収支は１億4,768万6,000余円の黒字となっております。しかし、松島地区外下水道事業など８事業で11億3,074万1,000余円の財源が繰り越すことになっております。復興事業であることから関係機関との協議を円滑に進め、繰越事業ができるだけ早く早期に完了することを望むものであります。

以上で、特別会計の報告を終わります。引き続き丹野代表監査委員のほうから財産に関する調書報告をいたします。

○議長（片山正弘君）　丹野監査委員。

○代表監査委員（丹野和男君）　それでは、私のほうから財産に関する調書についてご報告いたします。63ページをお開き願います。

（１）土地及び建物についてです。増減の主なものは、東日本大震災に関係するものです。次ページには（２）有価証券、（３）出資による権利等々、いずれも大きな動きはありませんでした。（６）基金、（イ）積立基金、（ロ）運用基金です。運用基金について詳細にご報告させていただきます。

色紙のページをお開きいただきます。

平成27年度松島町基金運用状況の審査意見書です。

１ページをお開きいただきます。

第１、審査の対象ですが、平成27年度の土地開発基金及び育英事業基金並びに高額療養費貸付基金の３つの基金です。第２、審査の方法ですが、従前と同様に行いました。第３、審査

の結果です。計数は正確であり、設置の目的に従って運用されていると認められました。育英事業の本年度の減額は債務者が所在不明により回収困難となっていた奨学金貸付金の債権について、時効期間が経過したことによる処分であり、妥当なものと見なされます。

３ページ、結びです。

各基金は、条例に基づき運用されておりました。

土地開発基金については、下水道事業、高城浜雨水ポンプ場用地を3,601万余円で取得しております。また、復興交付金事業の対象とならなかった町道４路線の用地取得を6,563万6,590円で行い、その一部について売り払いを行ったものであります。

育英事業基金の本年度減額68万2,000余円には不納欠損額68万4,000円が含まれております。先ほど審査の結果で申し上げましたとおり妥当なものと見なされます。

高額療養費貸付基金については、２名から7,000円が返済されたものであります。

以上が財産に関する調書及び基金運用状況の審査の報告でございます。松島町水道事業会計決算審査については、菅野監査委員より報告させていただきます。

○議長（片山正弘君）　菅野監査委員。

○監査委員（菅野良雄君）　それでは、平成27年度松島町水道事業会計決算審査意見書について報告をいたします。

１ページをお開きください。審査の概要であります。

１.審査の対象は、平成27年度松島町水道事業会計決算であります。２.審査の期間は、平成28年６月21日から６月30日までです。審査の場所については、水道事業所及び監査委員室であります。審査の方法は、審査に付された決算書類が水道事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計調書、証拠書類との照合等のほか、必要と認めるその他の方法により審査を行いました。また、経営内容の把握と計数から見た経済性の発揮及び公共性の確保を主眼に審査をしたものであります。

審査の結果についてです。事業の経営と予算の執行については、適正かつ効率的に行われ、決算書及び財務諸表並びに決算附属書類も法規に定められた様式により会計諸規則にのっとり作成され、適正に処理されているものと認められました。

その細部事項の梗概及び意見は、以下のとおりでございます。

事業の概要については、（１）給水配水の状況等、平成27年度末における給水の状況を見るに、前年度に比べ給水人口で99人の減、給水戸数で36戸の増となっております。また、総配水量は198万3,771立方メートル、有収水量は173万4,277立方メートルで前年度に比べ総配水

量は１万547立方メートルの減、有収水量３万3,403立方メートルの減となっております。有収率は87.42％で前年度に比べ1.22ポイントの減となったものです。

２ページ、第１表は記載のとおりですので、お目通し願います。

次ページ、３ページをお開きください。

経営成績です。（１）収益的収入及び支出ですが、議案第94号の提案理由と重複するものがありますが、ご報告いたします。水道事業収益は予算額６億1,501万6,000円に対し、決算額５億9,979万余円で収入率97.52％、前年度決算額に比べ1,177万3,000余円（1.93％）の減収となっております。収入の構成割合は営業収益97.74％、営業外収益2.26％となったものです。営業収益は、予算額６億341万1,000円に対し、決算額５億8,622万2,000余円で収入率97.15％、前年度決算に比べ905万2,000余円（1.52％）の減収となっております。これは主たる収益である給水収益のうち、25ミリメートル以上の業務用料金収入が1,094万6,000余円（4.43％）の減収によるものでございます。営業外収益は予算額1,160万5,000円に対し、決算額1,356万8,000余円で、収入率116.92％となったものです。これは、雑収益において放射能検査及び汚泥処理に係る東京電力株式会社からの賠償金の増によるものであります。水道事業費用については、予算額５億9,614万9,000円に対し、決算額５億7,655万2,000余円で、執行率96.71％、前年度決算額に比べ3,813万5,000余円（6.20％）の減となり、支出の構成割合は営業費用が97.57％、営業外費用が2.43％となったものです。営業費用は予算額５億7,395万2,000円に対し、決算額５億6,256万5,000余円で、執行率98.02％、前年度決算額に比べ3,488万2,000余円（5.84％）減となっております。これは、新会計基準適用時おける引当金などの初期費用が前年度で完了したことや広域水道の需給水量及び供給単価の引き下げによる営業費用の減によるものです。一方、修繕費は初原浄水場の高圧受電設備の修繕などで前年度決算に比べ884万6,000余円の増となっております。営業外費用は予算額1,750万9,000円に対し決算額1,398万7,000余円で、執行率79.89％、前年度決算額に比べ325万2,000余円（18.87％）の減となったものです。これは消費税及び地方消費税の納付額の減によるものでございます。

決算の結果、損益計算書に示すとおり1,767万3,604円の純利益となったものであります。

４ページです。第２表①収益的収入、第２表②収益的支出は記載のとおりであります。

５ページ、第３表、未収金額、過年度未収金額も記載のとおりであります。お目通し願います。

６ページ、（ロ）資本的収入及び支出です。収入額が4,500万円に対し、資本的支出額に不足する額4,762万7,537円は、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金取崩額及び過年度分消

費税及び地方消費税資本的収支調整額で補塡されております。

第４表①は、記載のとおりです。お目通し願います。

７ページ、中段です。建設改良の状況です。平成26年度の繰越事業である二子屋浄水場実施設計業務委託料や平成27年度事業の松島大橋水道管添架実施設計業務委託など５件の工事が完了しております。また、二子屋浄水場施設建設工事（用地造成）が天候不順により造成地の排水作業などに時間を要したため、翌年度へ繰り越しになっております。そのほか災害復旧及び復興事業などに要する業務委託や工事を発注しておりますが、関係事業者と調整に時間を要したため翌年度の繰り越しとなっております。消費税及び地方消費税利益剰余金、負債、資本は記載のとおりであります。

８ページをお開きください。

第５表、比較貸借対照表は記載のとおりであります。

下段になりまして、経営状況の推移です。要点だけを報告いたしたいと思います。２行目、事業収益は前年度決算額に比べ1,351万8,000余円（2.37％）の減となっております。主な理由は、水道料金のうち、25ミリメートル以上の業務用料金収入の減収によるものです。

次に、事業費用は前年度決算額に比べ3,477万余円の減となっております。これは新会計基準適用時における引当金額の諸費用が前年度で完了したことや、広域水道の需給水量、供給単価の引き下げによる営業費用の減によるものです。財政状況については、妥当とみられました。

９ページをお開きください。供給単価と給水原価については、記載のとおりでございますので、お目通し願います。

10ページです。平成27年度松島町水道事業会計決算審査における所見は、次のとおりであります。

財政状況について、貸借対照表は事業開始以来全ての資産、負債及び資本の状況が総括的に示されているものです。資産の部は固定資産と流動資産の合計が前年度決算額に比べ1,738万4,188円の増となり、39億4,737万4,918円となっております。負債の部は固定負債と流動負債と繰延収益の合計が前年度決算に比べ28万9,416円の減となり、５億1,583万7,976円となっております。資本の部は、資本金と剰余金の合計が前年度比1,767万3,600余円の増となり、34億3,153万6,942円となっております。資産合計と負債合計が同額となることから、貸借対照表で見られる財政状況は妥当と判断されます。

２．未収金対策についてであります。

平成27年度末の未収金は1,155件で未収残高は3,858万4,395円となっております。前年度に比べ78万8,700円の減となっております。未収金対策については、督促、催告、分納確約など手順を踏み、それでも納入しない場合は給水停止の処置をとっております。平成27年度においては６回の停水処置をとり、停水対象者35名中、停水を実施したものは23名であります。その結果、892万4,800円の未収額に対し収入額は90万9,540円となり、収入率10.19％でありました。23名の停水は解除しておりますが、正当性、公平性を鑑みてより収入率の向上を図るよう望むものです。なお、平成28年度においては債権管理担当職員勉強会を本庁で実施し滞納整理の対応について研修するとのことであり、成果を期待するものであります。

３．安定供給のための建設改良工事です。

建設改良工事については、当初予算で9,349万1,000円を計上し、災害復旧工事や二子屋浄水場施設建設工事などを進め、５件の工事が完了しております。しかし、４件の工事は翌年度繰り越しとなっております。繰越事業を円滑に推進し安定かつ効率的な水の供給を望むものです。

４．経営基盤の強化についてであります。

人口減少や観光客の入込数の減、また家電製品の節水効果の影響などもあって収益が減少しているが、各広域水道の需給水量及び供給単価の引き下げにより費用も減少しているため、平成27年度の純利益は1,767万3,604円となっております。しかし、純利益は年々減少傾向にあり、経営環境は厳しくなっております。そのような中、二子屋浄水場更新計画が推進され、20億円ともいわれる財源が必要とされておりますが、今後も施設の老朽化は次々と進み更新事業が求められていくことになります。この状況で更新事業の投資資金回収や設備維持の財源確保のため料金の引き上げや一般会計からの繰入金の増額が予測されます。上水道は住民にとって必要不可欠なものであり、水道企業は低廉で安全な水を供給する責任を果たすことが求められます。しかし、財務や経営を担う職員は短期間で異動するため専門的知識や能力が身につくことが難しく経営改革の意識が生まれにくいと言われております。

国は中・長期の需要見通しを踏まえた経営戦略の策定を促していることから、県などに助言を求めながら収支の改善策などを策定し、経営基盤の強化を図る必要があるとみなされます。

次ページからは決算資料ですので、お目通し願います。以上で、水道事業会計の決算審査の報告を終わります。

○議長（片山正弘君）　丹野監査委員。

○代表監査委員（丹野和男君）　それでは、私のほうから平成27年度決算に基づく財政健全化判

断比率及び資金不足比率に関する審査意見についてご報告いたします。

審査意見書３枚目をお開き願います。

平成27年度普通会計財政健全化審査意見書でございます。審査の概要ですが、この財政健全化審査は町長より提出されました健全化判断比率及び、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施したものです。

審査の方法ですが、７月29日に関係者からの説明を求めて実施いたしました。

審査の結果です。総合意見として、審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

表ですが、この記載欄中の①と②については、実質赤字額または連結実質赤字額のない場合は様式に準じ、「－（なし）」という形で記載しております。

個別の意見を申し上げます。①の実質赤字比率についてです。平成27年度の実質赤字比率は、早期健全化基準の15％を下回って黒字となっております。

②の連結実質赤字比率についてです。平成27年度の連結実質赤字比率は、早期健全化基準の20％を下回って黒字となっております。

③の実質公債費比率についてです。平成27年度の実質公債費比率は9.0％となっており、前年度比で0.1ポイントの増、早期健全化基準の25％を下回っております。

④の将来負担比率についてです。平成27年度の将来負担比率は74.8％となっており、前年度比で14.1ポイントの増、早期健全化基準の350％を下回っております。

是正改善を要する事項ですが、おおむね健全のうちに推移しているものと認められました。

次のページ、平成27年度水道事業会計経営健全化審査意見書です。

審査の概要ですが、この経営健全化審査は、町長より提出されました資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

審査の方法ですが、普通会計財政健全化審査と同様に行いました。

審査の結果です。審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されており、資金不足は生じていないものと認められました。下記の表のとおり資金不足比率は、経営健全化基準の20％を下回っておりました。

次のページが平成27年度下水道事業特別会計経営健全化審査意見書でございます。

審査の概要、審査の方法については、前に申し上げた水道事業会計経営健全化審査と同様でございます。

審査の結果です。審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されており、資金不足は生じていないものと認められました。下記の表のとおり資金不足比率は、経営健全化基準の20％を下回っておりました。

次ページの平成27年度観瀾亭等特別会計経営健全化審査意見書でございます。

審査の概要、審査の方法ですが、前に申し上げた水道事業会計経営健全化審査と同様でございます。

審査の結果です。審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されており、資金不足は生じていないものと認められました。下記の表のとおり資金不足比率は経営健全化基準の20％を下回っておりました。

以上のとおり、平成27年度松島町の一般会計、特別会計歳入歳出決算資金運用状況、水道事業会計決算、決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査の報告といたします。

○議長（片山正弘君）　丹野監査委員さん、菅野監査委員さん大変ご苦労さまでございました。

監査委員の決算審査報告を終わります。次に、各種決算についての総括質疑を行うわけでありますが、ここで菅野良雄議員が議席に移動しますので、休憩といたします。

午前１０時５６分　　休　憩

午前１０時５６分　　再　開

○議長（片山正弘君）　再開いたします。

議事の進行上、ここで休憩としたいと思います。11時10分まで休憩といたします。

午前１０時５６分　　休　憩

午前１１時１０分　　再　開

○議長（片山正弘君）　会議を再開いたします。

それでは、各種決算について総括質疑に入ります。質疑をされる方は、質問席に登壇の上、お願いいたします。質疑を受けます。質疑に参加される方、８番今野　章議員、登壇の上、質疑をお願いいたします。

○８番（今野　章君）　おはようございます。

総括質疑ということでありますけれども、どちらかというとざっくりと一般質問のような形になるかもしれませんので、その辺はご容赦をお願いしたいということであります。

最初の質問でありますけれども、庁舎の建設基金、毎年度5,000万円の積み立てをするということで来ておりまして、平成27年度の年度末の基金残高は２億3,152万円という残高になっているということであります。ここに移ってきましたのが３年半前ということで、庁舎建設につきましては建設当時から10年のスパンで本庁舎の新しい位置を決めていきたいというお話で来ております。そろそろ本庁舎の位置についての住民の意向調査も含めて庁舎のあり方というものについて考えておく必要性があるのかなと、早期に本庁舎を新たに建てるということになれば、これからこの庁舎に無駄なお金を使うこともできるだけ避けるということもあるかと思いますし、そういう意味でこの庁舎の建設の今後の考え方、今町長の頭の中でざっくりとどんなふうにお考えなのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　庁舎の建設についてということであります。この庁舎については仮庁舎ということでスタートして３年目ということになっているんだろうと思いますけれども、今ざっくりと町長となってどう考えているかと言われますと、率直な答えからいうと余り考えていないというのが結論でございます。というのも庁舎を新しくどこかに建設するのにかなりのエネルギーと予算がいると、それを考えるとそのほかにいっぱい問題が蓄積していると、こういったものが近々で二、三年で片づけなければならないものが山積みされていると、そういったものの方向性をきちっと見定まっていないと庁舎の建設にはなかなか踏み切れないだろうと、当然毎年毎年建設資金は積み立てているものの、その額でカバーできる金額ではございませんでしょうから、相当数の金額がかかるだろうと想定はしていますけれども、実際５年ぐらいは過ぎてどうなんだと言われたときに、仮設の考え方が10年が２年、３年とスパンが仮に延びたとしても町民の方々とは本庁舎のあり方については当然お話し合いをしていく場を設けなくてはならないとは思っておりますけれども、今の考えは今述べたとおりでございます。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　わかりましたけれども、ただ、庁舎の土地の賃借という問題もあって、これは10年の中でどうするのかということは考えざるを得ないことでありますので、平成30年の落慶法要なども含めて震災復興も大体そういう時点を目がけて進んでいくということで、なかなか今の時点で庁舎の問題をどうするということには頭の中がなかなか追いついていかないという気持ちもわからないわけではないわけでありますが、土地の賃借も含めてそういう期間の中で判断をせざるを得ないということでありますので、その辺について、ここの賃

借なりなんなりの延長も含めて考えるということになるのかどうか、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　土地の利用について今後延長する考え等は正直まだ白紙ですけれども、ただ、町長をやって約１年になりますけれども、これまで東京のほうに何かでお伺いしたときはできるだけこちらの土地の持ち主でありますザイエンスさんの社長さんと顔は合わせるようにしております。それは行ったときに何の目的で話をするかではなくて、ただ単に顔を出してお茶を飲んできて松島の近況を話してくると、もしくは駐車場などの排水機場の問題で、土地の問題もございましたので、その御礼を言う、それから橋のことで道路のかさ上げもありますので、そういった経過を説明する、私のほうから見れば若社長さんに入るのかと思いますけれども、お子さんも生まれたので些少ですけれども、そういったお祝いを持っていきながらできるだけ世間話をできるように人間関係をよくしていきたいと、そして何か事があったときにはスムーズに話し合いができるようにまずは人間同士腹を割ってつき合っていきたいという思いでお伺いしております。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　これ以上この問題で聞いても前には行かないと思いますので、良好な人間関係をつくる中でこの庁舎建設の問題を考えていくということなのかなと理解をしたいと思います。

それでは、次の問題でありますが、平成27年の10月から社会保障税番号制度がスタートしたわけであります。これは国民一人一人に12桁の背番号をつけて国が個人情報を一元的に集中管理して利用するというものであります。そうした中で、税の徴収の強化であるとか、医療や介護などの社会保障給付費の抑制、削減を行おうということになるわけであります。さらには、個人の預貯金の情報などプライバシーにかかわる部分までその管理を徹底しようという内容になっているわけであります。

また、収集された個人情報の流出、漏えいなどによって世界では犯罪が多発しているという事例も報告され、こうした番号制度から撤退をしようという国などもあると言われております。こうした国民総背番号制というべき政策について町長の見解をお伺いしたいと思いますし、関連してきのうの質疑では通知カードの発送では42件がまだ未到達であると、さらに個人カードのマイナンバーカードの交付状況については27年度の決算成果説明で758件と、一昨日までに1,208件ということで、全住民の１割にも満たない交付状況ということでありますけ

れども、このマイナンバーカードについての住民のメリットについてどのように考えているのか、その辺も含めてお答えをいただければと思います。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　総論的なことは担当のほうからお話しさせますけれども、きのうの補正予算の中で個人カードの何枚出ていますかというお話しがありました。それで1,208件と聞きまして、随分少ないなと正直、感想は。それで、自分もそういえば登録していないなと、議員さん方で13名議員さんいるけど、何名登録しているのかなという思いをしながらきょうの控えを持ってきて阿部町民福祉課長のほうに俺のもつくってくれないかと頼もうかなと思っています。それはそれとしまして、マイナス思考だけを述べられると当然カードいらないと、そういうものはいらないという声が広がっていくのかなと、だからこれは国のほうではマイナスと考えないでプラス思考で物事を考えてやっているんだろうと思うので、管理のあり方については当然個人情報等に関することですから重要なのでありますけれども、利便性についてはもう少し町のほうでも広報等で知らせる必要があるのかなと思っております。今後今考えていることの対応等について担当課長のほうから補足で答弁させます。

○議長（片山正弘君）　阿部福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君）　昨日報告したようにマイナンバーカードの発行枚数は1,200余りということで、当初見込んでいたのは大体20％ぐらい一気にいくのかなと、ことしの初めあたりすごい数で申請があったということがあったんですが、それが伸びないということ。先ほどメリットというお話でございましたが、確かに今個人カードをお持ちになってメリットは個人にはないと思います。メリットがあるのは税情報をつかむためのあくまでも税務署あたりがこの番号で集約できるだろうというところがメリットであるんだろうというと、それで企業のほうではどの程度この個人番号のシステムの導入が図られているのかわからないのですが、ほとんど企業においては義務づけされてきているということでございます。将来のメリットと申し上げますと、チップがあるんですね、その中に今ある印鑑証明登録などはそのチップに入るということ。将来的にはもしコンビニとかで証明がとれるようになればそのカードで住民票もとれるんだろうとそういうメリットは、将来的にはあると思うんです。まだそこまではいっていませんので、先ほど町長が申し上げました周知、広報についてさらに進めてメリットはどういうふうにすればいいのかあれですが、カードは今確かに身分証明書としては十分に役割を果たしていますので、そういったもので周知を図ってまいりたいと思います。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　このマイナンバーカードはなかなかメリットとなると答弁にもありましたように免許証を返上した高齢者の方々が身分証明書として使うとかそういうことになるのかなと、コンビニ等での住民票の交付という際にも使えるようになっていくのかなということがありますけれども、住民票なんていうのは年に１回もとるかとらないかというものですから、本当にマイナンバーカードそのものは我々住民にとってはほとんどメリットとして考えられる部分というのはないのかなと、むしろ管理の問題含めて情報が漏れることによる危険性といいますか、そちらのほうが大きいのではないかと思うわけであります。マイナス思考だけではなくてプラス思考でということもあるかと思いますけれども、マイナス思考にならざるを得ない要件が多過ぎるのではないかと、だから世界の中では番号制度そのものをやっぱりやめようかという国も出てきているのではないかと思うんですね。そういう中にあって日本では昨年の10月からスタートして始めていくとなっているわけで、やっぱり危険性というものについて本当にないのかどうか、カードの、私もよくわかりませんが、スキミングだとかいろいろな情報を盗んでいくやり方があるわけですね。ポケットに入れているだけでカード情報を盗まれるということもあるわけですし、そういうことに本当に対応できるのかどうかということが懸念されるわけで、役場の中での取り扱い上における管理というだけではない、個人が持ったことによって情報管理に危険性を持つということが発生するということではないかと思いますので、その管理の方法も含めて広報なされるということですから、メリットと同時に危険性も含めて住民にしっかりと情報の提供もしていただければと思います。

次に移ります。

次は、滞納整理機構の問題です。この問題は毎年度のように申し上げております。

櫻井町長になって機構との契約の期間もありますでしょうからすぐにやめるというふうにならないと思いますが、私はこの機構から抜けて町独自で納税者に寄り添った形で相談体制をとって徴収をするという体制にしたほうがいいのではないかと思いますので、その辺についての今後の考え方をお聞きしておきたいと思うわけであります。

○議長（片山正弘君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　滞納整理機構の話ですと、今野議員さんのほうから何回となくご質問いただいたわけであります。それと滞納整理機構の取り扱いについては、うちの所管は財務課になるわけですけれども、滞納整理室のほうで県といろんな協議をしています。今回平成28

年度もその辺の取り扱いのお話があったわけですけれども、結果として継続するという形で、ただ、長い目で松島町の滞納の事務を取り扱う事務レベルでいいますと結構レベルは高い、仙台市、多賀城市とそれほど差があるわけではなく、それともう１つは滞納整理して１回でばっと機械的にやるよりもどちらかというと個別的に相手方に対応していく、それも大事なことではないかということで考えております。ただ、今ある滞納整理機構といろんな話の中の流れで取り扱いはそういうふうに取り扱いしていきますけれども、流れとしてはまだ継続していく形であります。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　これは何回言ってもしようがないので、私のほうからはぜひ我が町の、お話にあったように徴税技術も高いという評価を執行部もされておるわけですし、ぜひそういう滞納整理機構に任せるのではなくてやっぱり町民のことは町がしっかり受けとめる、そういう立場でやっていただきたいと申し上げておきたいと思います。それで、今回平成27年度決算でよろしいんですけれども、機構に依頼した町税の額、件数、解決の状況、また差し押さえ等の状況等、それぞれ税別、ほとんど国保なんだろうと思いますけれども、税別に資料で提出方をお願いできればと思いますので、よろしくお願いします。（「資料ですね。」の声あり）聞いてもいいんですけれども、資料で出してもらったほうが多分わかりやすいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　資料ということでありますので、後日提出させていただきます。

それから、整理機構への考え方なんですけれども、一応今うちの担当をしている職員、私と同じ苗字の方がやっていますけれども、彼の話を長く聞いていろいろ意見交換をしています。本人は抜けたいと言っていますので、少し検討してみろと、自分でちゃんと考えてみろと言う指示はしています。ただ全体の中で今こうしますというのはなかなか言えませんけれども、そういったことも視野に入れています。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　どうもありがとうございます。

それでは、次にいきます。

次は、防災計画に関連してお聞きしたいと思っていました。この間台風10号、11号が東北、北海道を通過して大変な被害をもたらすということが発生しているわけです。そこで話題になっているのがそれぞれの病院であるとか、介護施設であるとか、あるいは学校であるとか、

こういったところで災害時の避難計画がどんなふうに作成されていたのかということが話題になっているわけです。本町ではその辺どうなんだろうかと私も思いまして、お聞きしたいと思うわけです。災害時といっても地震災害、津波災害、今回のような風水害の災害とあるわけで、それぞれのケースに分けて避難計画の作成が行われないと、災害時の対応はスムーズに行われないということが今回の台風を通して私自身も改めて知り得たのかなと思っているわけです。そういう点で町のほうからの災害時避難計画についてホテル等もありますし、こうした町内施設に対する計画策定という指導はどんなふうに行われてきたのかというところについてお聞かせいただきたいということであります。最初にそれだけ伺っておきます。

○議長（片山正弘君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　総体的な話をさせていただきたいと思います。公共施設、病院、ホテルも松島にはあるわけですけれども、町としてどう指導なり取り扱いをしてきたかということでありますが、公共施設的なものは町として１つの行動マニュアル的なものでしておりますが、病院、ホテル関係について具体的に町が避難的なもので入っていったことはないのではないかと思います。ただし、消防とかが防災訓練するとき町の職員も一緒に入っていって、そういうホテルとかの訓練には参加しています。具体的な指導として町が入ったかどうかというのは私の知る限りでは具体的には入っていないのかなと考えております。ただ、消防と連携はとっておりますということで、町も入っているということであります。詳細的なことについては危機管理監のほうからご説明させていただきます。

○議長（片山正弘君）　赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君）　病院とかホテル等の防災訓練、副町長からの説明もありましたとおり、そういう計画にご相談いただければ町の防災担当のほうでご相談に乗って、その計画にお話しさせていただいておりましたけれども、実際どのような計画かということでお伺いはしておりませんでしたので、今後町だけではなくて民間等の施設の避難の計画につきましても町サイドとして把握させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　ぜひ今回の被害を見ても高齢者の施設も含めて大事なことはそれぞれの災害対応があるということだと思うんですね。地震は地震、津波は津波、それから風水害、河川氾濫、それぞれの状況の場で逃げていく場所も違ってきますし、避難する場所も違ってくるということがありますので、行政側として住民の命を守るという視点からしっかりと災害の形を踏まえた避難計画を作成していただくということが行政としてきちんと求めていく

という、消防署というお話もありましたけれども、消防署と一体になりながら求めていくということが大事だと思いますので、その辺についてぜひ庁舎内でもご検討していただいて進めていただくようにお願いしたいと思います。

それから、町の地域防災計画につきましては、この間原子力災害時における防災計画の見直しが必要なのではないかということを申し上げてきたつもりであります。現状どうなっているのか、全町避難というような最悪の事態を想定した計画にしないと私はだめなのではないかと、ＵＰＺとかいろいろありますけれども、30キロ圏内じゃないからこの程度の計画でいいんだということではなくて、やはり最悪の事態、福島の原発でも30キロ圏外でも避難しているわけですよね。いまだに帰れない人がいると、避難指示が解除されても帰れないですよね、実際上は、帰っている方はほとんど高齢者の方々で若い方はほとんど帰らないという状況があるわけですね。ですから原発そのものの事故が起きないということは大事でありますけれども、万が一にも起きた際には最悪の事態を想定した計画をつくる必要性があると思うんですが、その見直しについて副町長が総務課長のとき県のほうとの関係もあるのでという答弁をいただいているわけでありますが、見直しということに進んでいくのかいかないのか、その辺どうなっているのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（片山正弘君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　全町ですけれども、前年度にも質問を受けて全町避難ということでどうなのかと、計画上では宮城県とかと合わせてつくりますが、実際のマニュアル的なところではそういう話が必要になってくるだろうと。ただそのところが前回ですとコメントがないねというお話を伺っています。そして実際全町避難を考えたとき県といろいろ調整していく中でやはり気にかかるのは、全町になると隣接とか、どこにとなった場合、どのエリア、どこにという考えた場合、やはりこの辺の調整をうまくしていかないと松島だけ全町どこかにという話にはならない。どこにそれが行ったかにもよりますので、やはりこの全町避難の考え方は隣接する、大きく考えれば宮城県かもしれません。そういうことできちんと対応していかなければならないのかなというふうに感じています。そういう中でマニュアル的なほうになるかもしれませんけれども、検討は十分話を随時していかなければいけないことだと認識しています。以上です。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　結局、松島町が全町避難になるということは、原発から30キロ圏もほぼ全町避難になるという大混乱の事態を予想するわけですよね。皆さんがどんな形でそれを避

難することになるのかと、これは大変なことですよね。道路は渋滞するし、車で自分で移動できなければバスの配置をしなければいけないわけでしょう。そのバスは足りるのかとか、バスの運転手は確保できるのかとか、いろんな問題が出てくるはずなんですよ。ですからそういう意味で全町避難をしなければならないような事態を私は県も責任は大きいと思うんですよ。そういうことを想定しないで30キロ圏内に押しとどめて原発事故が小さく見せようとしているのではないかと、そんなわけにいかないですよね。シミュレーションもしていただいたと思いますけれども、風向きで全然違うわけですよね。避難の計画自体も、ですから、実際に起きたときのことを想定して全町避難というものを私はぜひ考えていただきたいと思うんですね。宮城県だとか国の規制庁だとかいろいろ言っていますけれども、規制庁なんかひどいですよね、原発の安全性を保証するものではないって、あの委員長さんなんか言うわけですからね。そういう人たちが避難計画いらないなんて言って私はおかしいんじゃないかと思うんですね。そういう政治というのか学者さんの仕事というのかわかりませんけれども、そういうことに惑わされないで、やっぱり最悪の事態を想定して考える必要性があると思うんですが、もう一度その辺どうでしょうか。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　原発問題、このごろニュースで鹿児島県の知事さんがかわられてとめてほしいという申し入れをしたということで、そちら側ではいろいろ検討したけれども、炉の点検をするということでの答えだったということでありました。一度再稼働するとなかなか知事がかわっても停止するのは難しいんだろうなと思って見ております。あの報道が鹿児島だけじゃなくて全国に報道されているわけで、では女川はどうなのかと、全町避難は去年の資料も見ていますけれども、去年お話しいただいたと、先ほど災害時の松島は観光地でありますから、その時間帯とか場所によっては、曜日にもよりますでしょうけれども、松島町の人口仮に１万4,000にしたときに、それにプラスアルファになる方が何千人いるのかなというのであれば3,000人かもしれないし、昼であれば１万人ぐらいが場合によってはプラスされるかもしれない。そういったことも含めて物事を考えるとどうなんだというと、なかなか難しいことになってくるのかなと、ただ、先ほど管理監がホテルとかそういう施設のいろんな方々と災害についての話し合いはまだやったことがないと言っていますので、できればそういったことも組合を通してとか、病院のほうはまた別ですけれども、そういった女川の原発に対する観光業者の考え方とかそういう実際営利を伴っている方々、また私たちのように住んでいる方々、そういった人の話を総合的に判断してやっていくことが必要だと思うんです。

それで、去年も私言いましたけれども、この問題は必ず女川が仮に再稼働するとなったときには必ず県のほうではあれしまして、県内の市町村長の首長たちが全員集められてそこで議論されるんだろうと思いますから、そこで松島の立ち位置とすれば観光地含めているので反対なんです。正直は。だけれどそれを前面に町長がどこまで出すのかと言われるとちょっとなかなか難しいところもあるかもしれませんけれども、そういったものの考え方でいろいろ今後進めていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　要は原発が稼働しなければこんな心配もすることはないわけでありますけれども、残念ながら来年に向けて女川の原発も再稼働の方向で動き出しているという状況もありますので、ぜひ稼働する前に防災計画の見直しをやっていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

次に行きますけれども、次はこれもこの間の台風10号関係になるわけですが、CO_2の排出削減という問題です。この間の８月30日から31日の未明にかけて台風10号が、気象観測史上初めて東北地方に上陸したという異常な状態といいますか、こういう事態が発生しているわけです。これは多くの皆さんが考えられるように地球の気候変動といいますか、これが大きい影響を及ぼしているということではないかと思います。それが今世界中で洪水だとか干ばつだとかという形でニュースでも報道されますけれども、大変重要な問題になってきていると思うわけです。

それで、きのうまで中国でG20が開かれておりましたけれども、そこに行ったアメリカのオバマ大統領は気候変動という増大する脅威は今世紀の課題の中でも重要なんだと、こんなことを言ったそうでありまして、そのことを強調して温暖化対策の新たな枠組みであるパリ協定を批准する文書を国連の潘事務総長に手渡したというふうに報道されておりました。地球的な規模で温暖化対策CO_2の排出削減を進めるということが今問われているわけであります。私たちの生活の中でもそうした努力が当然求められているというふうに考えなければならないと思いますし、そういう意味では節電を初めとする省エネやごみ等の排出抑制、あるいはリサイクルに取り組んでいくということが大変重要になっているというふうに思うわけであります。そこで本町ではその重要性についてどう認識してCO_2の排出削減に取り組んできたのかどうか、それからごみの減量対策の実効的な対策にどう取り組まれたのかということについて最初にお伺いしておきたいと思います。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　気候が変わってきたのではないか、温暖化になってきたのではないかと、ですからいろいろな北限が北海道のほうに延びているという、ですから昔は北海道では米はとれないといっていたのが今では北海道、うちの女房のふるさとなんかは北海道内で一番米がおいしいという地域になっているということで、全国的にも２番目だと、そういうふうになってきている。それは技術的なこともあるんでしょうけれども、そういうこともあるのかなと、町のほうのごみの減量化をみんなで取り組みましょうと、ごみの減量化になればなっただけ東部衛生のほうからかからなかった場合は費用は戻ってくるわけですから、そういったことでペットボトルだなんだという分別をしながらやっていると、これは最終的には全部フロンにかわっていくんだろうと、例えば松島町がフロンガスを考えてフロンの抑制等に取り組んできたかというとそれはしていなかったのではないかなと思います。ただ、そういったことで今全体的にフロンガスがいろんなふうに代替フロンになって見直されて地球にやさしいということでエアコン等にしても全てガスがかわってきているという状況になっているんだろうと思います。それを意識して松島町もやっているかというと、まだそこまではやっていなかったのではないかと思います。ＣＯ２を考えてごみの減量化なんていうのは、多分ＣＯ２ということからすれば考えていなかったのではないかと思いますけれども、あとで補足で答弁させますのでよろしくお願いします。

○議長（片山正弘君）　亀井総務課長。

○総務課長（亀井　純君）　今回の台風、1951年に気象庁で今の形で台風観測してから初めて東北地方に直接入ったということでございまして、異常気象という側面もありますが、太平洋高気圧とチベット高気圧が併設したという、並んで存在したというのが大きな原因かなと、それが回り回って異常気象だということが言われております。私は環境問題を見たときに、最近見てみるとどうも亜熱帯化しているなと、この間まで沖縄で起きていたことがこの辺でも起きているようだというふうに感じているところでございます。前段はこの辺にいたしまして、ごみについては常々から減量化ということを主眼に申し上げておりまして、今回の主要成果でも平成25年度から27年度までのごみの総量も入っていますし、各区分ごとのごみの量も入れさせていただいておるわけですが、全体的に下がっていると、人口も減っているとは思うのですが、それでもかなり下がってきているということで皆さん減量化にかなり努力をされているのかなと、それから分別もかなり意識してやっておられている成果がここに出ているのかなと、昔プラスチックごみを分けようといったときなかなかうまく進まなかったということでございますが、やっとここ数年で予定どおりというかうまく分別してもらって

いるなというところでございます。それから、電気によるＣＯ2削減という効果ですが、これは非常に難しいんですが、このＣＯ2削減のために液晶テレビが私はできたと思っています。さらに今町長がエアコンの話をしましたが、最近冷蔵庫もかなり省電力化されてきていまして、これもお買い求めなさっている方の中にはこのＣＯ2削減を主眼としている方もいらっしゃると、この間テレビで言っていたのを今思い出したわけですけれども、こういったことでかなり電化製品がＣＯ2削減に向かっているということです。ただもちろん買いかえできる方ばかりではないので、買いかえできない方もいらっしゃいますので、どのぐらい町としてＣＯ2削減できているかというのは今数字としては持っていませんけれども、我々としてはごみの少量化は継続してぜひやっていきたいと思っております。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　ＣＯ2の排出削減はなかなか意識の中に入ってこないといいますか、そういうのもあって町が独自に目標を立てるということも多分なかったということだと思うんですが、非常にこれからの地球環境、気候変動を考えたときに地球温暖化というものが及ぼしている影響の大きさというものを私たちは自覚しなければならないと思うわけで、やはりそれぞれの事業所が、役場も含めて事業所でＣＯ2の排出抑制ということを進めていくということが重要になっているのではないかと思うわけです。ぜひそういう意味で役場としてもどれだけＣＯ2を削減できるのかと、松島町全体としてどれぐらい削減可能なのかというような研究などもしていただきながら地球環境に優しいまちづくりをしているんだということを言えるような町になっていただきたいなと思うわけであります。

　そこで、ごみの減量化、成果説明書に平成25年から27年度のごみの総量なども記載してあるということでありますけれども、毎年度下がってきているという答弁でありました。問題は宮城東部衛生では我が町も参加している処理組合で掲げている基本計画があるわけですよね。ごみ処理の基本計画、ここでは平成27年度までに１日１人当たりの排出量930グラムまでに抑えましょうという目標になっているわけね。ですからそこに向かって取り組みはどうだったのかということが減っているからいいんじゃないのということだけではなくて、平成27年度までにここに向かって930グラムを達成するために努力しますよという計画をつくったわけです。途中で震災などもあって増高したということはありますけれども、その辺の目標値に立ってどうなのかということと、宮城東部衛生の副管理者である町長として今後の処理組合としての目標をどんなふうに掲げるべきなのか、その辺についてどう考えておられるかも含めてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　処理組合としての考えと言われるとなかなか私一人では言えませんけれども、地球の温暖化、オゾン層を守るという意味からすればいつだったか時期的なものは忘れましたけれども、毎年夢メッセで環境フェアをやっているんですね。それはいろいろな産業の方々、施工業者の方々、一般の方々もですけれども、あそこに会して地球のオゾン層を守るためにごみの問題にしても、圧縮機、コンプレッサーの問題にしてもいろいろなことでＣＯ2を削減しましょうというフェアがあるんですけれども、ぜひそういったところに職員を派遣してどういったことを今やっているのか、金土日３日間ぐらいでやっていると思いますので、日程を確認してことしもし終わっていれば来年度そういったところに視察をしていただいて、そこから町民の方々に何を取り入れてもらったらいいのか、そういったものを今後計画しながら進めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（片山正弘君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　数字的なことで平成27年まで930グラムというお話でありましたけれども、私もいたころに実際そういう話題には正直に言って、計画的にはそういう数字はあるけれどもということでそれ以上に震災の対応をどうするかということがメーンだったかなということがありました。正直なところ。ただ、この辺は震災もごみの処理も落ち着いてきたということで平成27年度の計画が今後28、29にどう取り扱うという話はこれから具体化して話し合いの場が持たれていくのではなかろうかというふうに感じております。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　処理計画が平成27年度までですので、多分新しい計画ということになるのかなとは思いますけれども、せっかく掲げた目標値がまだ全体として到達できていないと、特に松島は私も見てこなかったんですが千百二、三十グラムだったかな。結構まだ１人当たりの排出量は多いんですね。そういう意味では処理組合の中の他の自治体以上に努力が必要な状況であると思っています。前に大橋町長さんのとき、このごみ問題について質問をさせていただいているんですが、やっぱり大きいのは食料残渣などを含めたものをできるだけ排出抑制するということも私は大きいのではないかということで質問させていただいた経緯があったと思うんです。そういう点では食料残渣などを家庭で処分できるような方策を考えるのも一方策ではないのかというお話をさせていただいたこともありました。ぜひ今町長のほうから環境フェアというお話も出て、そういったところで職員の研修もさせながら取り組んでいきたいということでありますので、このごみの減量もＣＯ2排出抑制という意味では大変

大きい課題でありますので、積極的に取り組んでいただくようにお願いしておきたいと思います。

次ですが、同じくＣＯ2の排出削減に関連してということでありますが、今の安倍政権はエネルギー基本計画をつくっているわけでありますが、原発と石炭火力、これを重要なベースロード電源だと位置づけておりまして、再生可能エネルギーについては余り力を入れていないというのが現状だと思っております。そういう中で全国各地で小規模石炭火力発電所を建設計画するということが進行しているようであります。宮城県でも仙台港に仙台パワーステーション株式会社が来年10月運転開始を目指して石炭火力発電所の建設を進めております。環境アセスメントなどが大きい施設ですと必要になりますからかどうかわかりませんけれども、出力は環境アセスメントの基準をわずかに下回る11.2万キロワットということだそうであります。それで仙台パワーステーション株式会社と宮城県、仙台市、塩竈市、多賀城市、名取市、七ヶ浜町、利府町というところでは公害防止協定を結んだということでありますけれども、このことについてはインターネットのホームページで気象ネットワークという地球温暖化防止に取り組んでいるＮＧＯという組織があるようなんでありますが、そこを参考にしてみますと防止協定の内容も不十分だと言っているんですが、本町では公害防止協定について知っていたのかどうか、その辺についてお聞きしたかったのであります。名取市役所までの距離と松島町役場までの距離はどっちがパワーステーション株式会社の発電所の位置あたりから遠いかというと名取市役所のほうが若干遠いかなという位置になっているんですね。距離だけで見ると松島も公害防止協定に当然加わる話ではなかったのかなと思いますので、このことについてどれだけ認識されていたのかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　正直に言って、公害防止協定を結んだという仙台パワーステーション株式会社、そのもの自体私知りませんでした。正直に言ってこの問題については私わかりません。うちのほう、今ちょっと聞いたらわからないみたいなので、どういった経緯でどのような方法で進んでいるのか、このごろ別な会議でいろいろ首長さんと会うんですけれども、この話は聞いたことがないので今度聞きながらうちの町としてどうなのかというものを調査させていただきたいということでよろしいでしょうか。済みません。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　この会社は仙台パワーステーション株式会社というんですけれども、株式会社関電エネルギーソリューションと伊藤忠エネクス株式会社ということで、関西電力の

子会社ですね。これと伊藤忠の会社、エネルギー関係の会社が一緒になって立ち上げた会社だということのようであります。ですから、関西電力の100％子会社といっても過言ではないのかなと思っております。それで、出力については11.2万キロワットということでお話しましたけれども、先ほどお話しした気象ネットワークというところのページを見ますと、大体CO_2排出量で年間67万トンぐらい排出するだろうと、これは一般家庭に換算すると13万世帯分ぐらいに相当するのではないかと、こんなことが書いてありました。これも今の地球温暖化を抑制しなければならないのにこういう石炭火力を利用した発電所ができていくということになるとどうなんだろうかと思います。全国的にこれがどんどん建ち始めているという状況もあるようですので、ぜひ町長には知らなかったということでありますので、関心をもって見ていただいてこの公害防止協定に宮城県が声をかけて関係する自治体にあれしたのか、その辺も含めて調査をいただいてお知らせをいただければと思います。その辺についてはこの程度にしておきたいと思います。

次もあるんですが。

○議長（片山正弘君）　ここで、時間がちょうど12時を過ぎましたので、次の質問等については午後１時から再開の後、継続していただきたいと思います。ここで休憩に入ります。

午後　０時０２分　　休　憩

午後　１時００分　　再　開

○議長（片山正弘君）　お伝えしたいことがございます。教育委員会櫻井教育次長急用の用務が発生したため在席しておりませんので、お伝えしておきたいと思います。

会議を再開いたします。

各種会計の総括質疑を続行いたします。今野議員続けてください。

○８番（今野　章君）　それでは、午前中に引き続きまして総括の質疑をさせていただきたいと思います。先ほど仙台パワーステーション関係の質問をさせていただきまして、公害防止協定を結んでいますよというお話をしていたんですが、日付を言わなかったと思うので、ことしの３月２日付で公害防止協定結んでいるようであります。仙台港における石炭火力発電所建設開始のお知らせということでホームページに載っておりますので、ぜひごらんいただければと思います。

それから、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次は、子ども医療費の関係でありますけれども、櫻井町長になりましてこの４月から子ども

医療費高校卒業までということで平成27、28年と連続して助成の拡大をするということになったわけであります。それで、この問題につきましては来年度から宮城県も助成拡大をするということでございますので、この間の本町における子ども医療費の実質的な伸びがどうだったのか、それから、県の乳幼児医療費の助成の拡大によって町の負担がどの程度軽減される見通しになっていくのか、その辺についてこれも資料で結構ですので、帰ってしまうと忘れてしまうのでペーパーにして出していただけるとありがたいなと。ほかの資料も後でお願いしますので、それらもまとめてお願いしたいと思います。

それから、次、学校関係なんですが、今教育次長さんが急用で退席をしているということでありますので、簡単に質問をさせていただきたいと思います。

学校関係につきましては、平成27年度の予算の討論の中で申し上げているのでありますが、格差拡大社会と言われる中でひとしく教育が受けられるよう校納金などのあり方を見直すなど教育にかかる負担を軽くし、福祉や教育の面からの支援で若い人たちの生活を支援し定住できるような方策を積極的にとるべきだと討論の中で申し上げておりました。それに先立つ質疑の中でも答弁の中ではたしか教育に係る費用負担の軽減を図るよう学校長等を指導していきたいという答弁になったと思うのでありますが、こうした教育に係る費用負担の軽減、実際どの程度図られたのかについて、もしあればお答えをお願いしたいということと、ことしは部活動などで大変目覚ましい活躍もされて、きのうの補正予算ではこうした部活動に対する補助あるいは費用負担の補正もあったわけですが、こうした部活動に係る父兄負担サイドの経費などについては教育委員会、学校等で補足しているのかどうかについて教えていただきたいということと、また、部活動にかかわる生徒の休養日、あるいは先生方の拘束の時間というものもあるかと思うんですが、その辺どのようになっているのか、文科省の指導時間があると思いますけれども、それを超えた実態はないのかどうかその辺についてお伺いしたいということであります。よろしくお願いしたいと思います。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　今教育長が答弁するまで時間いただいてパワーステーション、昼間見させていただきました。仙塩医療地域、昭和47年ごろ結んでいるのかなと思いましたけれども、なんで松島が外れたのかは私わかりませんので、今問い合わせをしています。それはまずそういうことで。

それから、子ども医療費に関しまして、これは必ず聞かれるだろうからということで実は担当課長にきちんと話をしていまして、実は課長も答弁することを考えていたんだと思うんで

す。ただ、資料ということなので資料でいいのであれば資料。

○議長（片山正弘君）　阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君）　それでは、平成26年と27年、ことしということで平成27年が中学校卒業までということで拡充いたしました。ことしの４月からは18歳までと、その負担の割合の率を月の平均で申し上げますと、平成26年度はこれまでは就学前ということだったので、月は平均で112万円でした。平成27年度は15歳まで延ばしたということで月平均が230万円です。ことしになって４月から７月までの実績なんですが、それを単純に月別にするとことしの場合430万円ということでかなりの伸びを示しているということで、今の段階では当初予算案をそれに見合わせて通させていただきましたが、12月には補正をかけなくてはいけないということで今職員に指示をしているところです。そして、１つ、県のほうでも来年度からはこれまで通院は３歳未満だったんですね、今度は小学校に入るまでに拡充しますよということになります。そうなると今までは全国レベルで一番下でした。大阪と宮城県が一番下、ただ大阪も今回は改正しまして来年からは宮城県と同じように就学前と、そうなると就学前までという都道府県は27都道府県、それ以上になりますと高校卒業までということである県が２県あります。これは福島、鳥取です。それで中学校卒業までが群馬や東京などで５県です。小学校卒業までが秋田、三重など含めて５県、小学校３年までは山形、千葉、福井含めて３県ということで、東北レベルの中においては意外と秋田や福島、山形などは宮城県より上の助成をしているという段階です。ようやく宮城県がここに足並みをそろえてきたという状況でございます。

あと、資料で提出させていただきます。

○議長（片山正弘君）　教育長。

○教育長（小池　滿君）　お答え申し上げます。

概括的なところがありましたらご容赦願いたいと思いますが、校納金についてでありますけれども、結論から言えば劇的に減らしてきたとか、親の負担が軽くなってきたとかいうことは現実には言えないだろうというように思っております。校納金の大部分は副教材等が主であります。したがって使う以上は絶対に無駄にするなと、かつては買わせておいて全く使わないであとやっておけということで済ませていた時代もありました。それで、うちの町の場合はそれはなくしようということで指導はしてきたつもりですが、議員ご指摘の校納金が減るという結果には結びつかないできたように思います。無論必要のない副教材等は精選をしてそういったものは購入させないと、あくまでも親の負担を考えろという指導はしてきたつ

もりです。しかしながら、これは教員一人一人の指導のあり方、授業の進め方に深くかかわってくるわけですね。したがって一言でばっとやめてしまうというようなことはなかなかできないと、少し時間のかかることだなというように私自身は思っていたところでありますけれども、最近の今野議員ご指摘の家庭の教育費の負担ということから考えればもっと注視して指導を強めるなり、あるいは根本的な問題から洗い直すということが必要ではないかというふうにも私自身は思っております。

それから、部活動の費用の父兄負担の状況を補足しているのかということでありますが、無論野球部なんかはかかるだろうなということ、これは容易に私自身でも想像はつきますし、それぞれの親の負担はどれぐらいなのか具体的な金額までは補足しているとは言いかねます。けれども、やはりここのところが現場のジレンマであって、例えば子供がもっと上質な用具を望むとすれば買ってやりたいのは親心だろうし、あるいは遠征でかかるとなればやっぱり出してやらなければかわいそうだということにもなるんだろうと思うんですね。そういったジレンマでどうしていくのかというのは我々自身も指導する立場にあって頭の痛いところではあります。

部活動休養日について、これは文科省から、あるいは県教委からも指導があって具体的には松島中学校になりますけれども、校長に対してそれぞれの部活動の状況を把握しながら適切な指導をするようにというふうに言っておりますが、ここまでが限界だったかなというように思っております。大会等が非常に多くて、それに出て子供たちの技量を磨いてやらないとなかなか強くはならないといったこともありまして、大変これもジレンマ、板挟みになって非常につらいところでもありますけれども、こういう状況にはあるということでございます。以上です。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　わかりました。校納金については必要な教材を減らせという主張をしているのではないので、必要なものは当然必要ということでむしろ町側がそこのところどう考えてくれるのかという視点で私は考えているほうが大きいわけですね。以前は利府町が校納金の半分でしたでしょうか、5,000円だったでしょうか、忘れましたけれども、そのぐらい負担をしているよというお話もさせていただいたこともあるんですが、利府町もその辺考え方が変わってきているのかどうかわかりませんけれども、いずれにしてもいろいろなところで今若い人たちの所得、収入がふえないという状況の中で父兄負担というのは大変重いものになってくると、やっぱり所得の差で同じような教育が受けられないという状況がつくられて

はいけないと思うので、やっぱりひとしく子供たちに教育を受ける機会の均等を保障すべきだという思いで質問をさせていただいているわけです。そういう点では、定住の施策ともかかわって若い人たちをどう支援するのかということに深くかかわる問題だと思うんです。先ほどお話しした医療費の問題もそうですけれども、学校教育なども含めて総合的な若い人を支援するための施策、これも本来必要なのかなと。ことし第２常任委員会で邑南町であるとか３カ所ほど子育て支援にかかわる内容で視察をさせていただきましたけれども、訪問した自治体がトータルな意味で子供たちの子育て支援をやっているんだなというのが強く印象として残りました。そういう意味でこの学校教育における父兄負担の軽減策ということもトータルな問題として受けとめていただきながら町長の政策の中に今後組み込んでいただければいいなと思っているところでございます。総括で次長もいないということですので、やっぱり部活の実態の問題ですね。ここについてはもう少し実際先生方がどこまで残業しているんだとか、多分記録として残るんだと思うんですが、そういうことも含めて実態の問題として資料ができるのであればそういうものも出していただきたいし、特別委員会の中でそういう質問もさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。学校関係についてはこの辺にしておきたいと思います。

次ですけれども、次は農業問題ということで、これも毎回同じようなことを申し上げております。ことし２月１日現在の日本の農業就業人口は192万2,200人だということになっておりまして、初めて200万人を割り込んだということだそうであります。2000年には389万1,200人の就業者がいたということでありますから、16年たったら就業者は半分以下になったと、ほぼ半分になったということになります。同時に農業就業者の高齢化が急速に進んでいて、ふだん農業にかかわる基幹的農業従事者の平均年齢は67歳だそうです。70歳以上の人がそのうち47％を占めているという統計があるようです。また、農地の面積は田んぼと畑を合わせて1961年が最大で608万6,000ヘクタールだったそうですが、2015年には449万6,000ヘクタールということで159万ヘクタールも減少しているということだそうであります。159万ヘクタールというのは日本の都道府県の中で北海道が一番面積としては大きくて、２番目が岩手県ですが、この岩手県の面積を上回る規模の農地がこの間に減少してしまったということになるということでありました。耕作放棄地も2015年で42万3,000ヘクタールということで毎年毎年増加しているという状況であります。農産物の輸入の自由化で輸入のほうはずっと増加し続けているということで、今日本は世界一の農産物輸入国になったと言われているわけであります。そのために食料自給率は先進国で最低水準の39％、いわゆるカロリーベースです。そ

う言われているわけであります。本町の農業施策というのは、今の政府の農業政策をそのまま忠実に実行する形で行われているということだと私は思いますけれども、この日本の政府というのは米価を市場任せにして再生産も保障できないほどの、言ってみれば米価暴落という状況を生み出していると言っても過言ではないと思います。今の農家は米をつくって飯が食えないという状況にあるのではないかと言われているわけでありまして、さらに米価が暴落して低米価が押しつけられているもとで米に対する助成制度も半減し、18年度でしたか、17年度でしたかこれも廃止されるという、こういうふうになっているわけで、小規模の家族的農業経営はもちろんのこと、大規模経営体においても大変大きな打撃を受けるということになりますし、ますます農業をやめる、離農者が出てくるということになるだろうと想像するわけです。ひいては農業集落、あるいは我が町では景観条例というのがありますけれども、この景観条例の中では農村の風景も大事な景観として残したいと、言ってみればそういう条例をもっているわけでありますけれども、そういう我が町の農村風景そのものが消えていくということにもつながっていく状況があるのではないかと大変心配するわけであります。そこに国のほうは国会決議も無視した形でＴＰＰを批准しようという動きになっているわけで、ＴＰＰが批准をされて効力が発効されていくということになればまさに壊滅的な打撃を受けるということになるかと思います。食料安保の視点からも日本的な農業を守る、そして自給率を上げる政策が必要だと考えますけれども、決算に当たって町長の農業に対する問題意識をお伺いし先ほど数字を挙げましたけれども、我が町における農業就業者の就業者数がどんなふうに変化してきたのか、あるいは農地面積がどんなふうになっているのか、農業就業者の年齢構成はどんなふうに進んできたのか、こういった部分について資料ができるのであれば後ほど資料として提出をお願いしたいと思います。

それでは、町長の問題意識についてお伺いしたいと思います。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　答弁もかなり難しいのですが、農業だけではなくて松島の場合は一次産業、農業、漁業も携わっている人は少ないかもしれないけれども林業もということであれば全てだと思うんですね。それで農業も、私も67ですけれども、大体私が平均なんだろうと思っておりますけれども、大体私たちの年代が今から農業をあと10年やったとして、やめたらどうなるんだということで、うちのほうの地域だけではなくて松島町内いろいろな地域でそういう話は多分出ているんだろうと思っています。後継者が少ないということであればではどういうふうにすればいいんだということでありますけれども、やっぱり去年も同じような

ことを言ったかもしれませんけれども、生産組合なりなんなりをつくる必要があるんだろうと、今、実質首長になってから何かやったのかと今はまだ言える段階ではないんですけれども、夢が夢で終わらないように担当には今努力しろということでやっていますけれども、この時期に来て最後にもし引っかかれば手樽干拓を基盤整備したいという考えは持っています。それのお話し合いということもしておりますし、今水利組合との合併も１つにして規模を大きくしていかないと陳情してもなかなか予算をもらえないということになっていますので、そういう生産組織というんでしょうか、水利組合等も淘汰してこれからやっていこうかということで、最終的には鶴田川と手樽等は１本にしていかないとだめなのかなと思っています。手樽干拓の場合は手樽の干拓で140町歩ぐらいあったんでしょうか。その他、早川地区、三浦地区も入れると50町歩ぐらいふえて190ぐらいになるのかなと、それはこじつけは何でやっているかというと約５年６カ月ぐらい前の震災でやはり塩水が入っていると、ヘドロが来ていると、それから地盤沈下していると、やはり作付していてふぐあいが出てきているということで、何とかならないかというのが実は発端でありまして、これはなるかならないかまだわかりませんけれども、なればもうちょっと大型農業に適した圃場になるのかなと、ただ圃場になるにも実際やっている方の年齢層が高くなってきていますので、負担がかなり高いとだんだん難しいという問題もありますので、その辺も考えてテーブルにのっかっているということだけお話しておきたいと思います。

それから、漁業に関してもこの間台風10号で名籠漁港、銭神漁港、古浦、磯崎等見させていただきましたけれども、やはりこれだけいろいろな整備ができて後継者は本当にどうなんだろうかと、それで名籠漁港に関しては二、三の家庭でつくっている、これで何億もかけて果たしてどうだったのかという問題がある。よく議員の皆さんが海士町に視察行かれた方が大分いるということですけれども、海士町のほうでは移住者を募っていると、農業でも漁業でも海士町の場合は漁業のほうで募っていたと、月15万円ぐらいの補助金を出してそれを３年間ぐらい補助するから何とか職種を漁業に変えてやってみないかと、３年後には自立してやったらどうだと、それが移住につながれば町の活性化につながるということで二、三日前テレビを放送されていたのを見たんですけれども、松島にもそういったことが今後漁業をやっている方々でも農業と同じように高齢化の方が大分多いと思いますので、同じようなことが言えるのかなと思います。そういうものを踏まえて今後は総体的に後継者問題というのを個人個人ではなくて地域で漁業をやっている方々との話し合いをよく持ちながら今後のことは見きわめていく必要があるのかなと思っております。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　答弁ありがとうございます。

私も今農業の問題ということでお話しさせていただいたわけでありますが、いつも申しておりますように農業を初めとする一次産業が経済の土台だと、ここがなければ経済そのものが本来成り立たないものだという立場で考えておりますので、農業を初めとする漁業、林業等々の一次産業ももちろん大事にしなくてはならない、これが町長と同じ思いであります。と同時に今手樽干拓を初めとする基盤整備事業というお話が出ました。農業をやっている皆さんがそのことを希望するのはよくわかるんですね。当然農作物をつくる土地をよくしたいという気持ちは当然あるのはそのとおりだと思います。そして、そのことが本当に実現できるのならばそんなに喜ばしいことはないと思います。しかし、本当にそれをやってこれからその土地を生かしていくことができるのかということがやっぱり考えなければならないことだろうなと思うんですね。最後はどこかの大きな株式会社が一手にその土地を引き受けて農作物を耕作するということになるのでは何のために大規模の基盤改良事業をしたのかということになってしまうのではないかと、やはり松島に住んでそこで農業を営む人たちが継続して農業を営んでいける状況をどうつくるのかということが私は大事なことなんじゃないのかなと思います。それは農業でもそうだと思います。今お話にあったように月15万円、３年ぐらい補助しながら若い人に来てもらう、あるいはそこで農業を続けてもらう施策、こういうことも私は大変歓迎すべき内容だと思います。やはりそれにつけても米の場合は米価が安すぎてとにかくその米価ではやれないというのが実際だと思うんですね。やっぱり所得があるのかないのか、再生産ができるのかできないのか、そこを保証できる農産物、米価、価格の補償というのが必要なのではないかと思うんですが、残念ながら先ほどお話ししたように米価に対する直接の補助金そのものも廃止していくという方向で流れている。そして、ＴＰＰで外国の農産物とさらに競争させられるということになれば日本の農業そのものが本当に壊滅的打撃にならざるを得ないと思うんですね。そういう点で私は農政の大きな転換が本当に求められているんだろうなと思います。だからこそこの間の参議院選挙で東北の各県で自民党が負けたと、農政で負けたんだと、これが一般的な新聞報道等の感覚だと思うんですよ。そういう意味でも本当に日本の農業を守るということをこの地域からきちんと発信していかないと日本の農業そのものがだめになるし、あとは食料は札束で外国から買ってくればいいんじゃないのという時代でもなくなっていますよね。アフリカだって大変な人口増でそこで食わせなくちゃいけないし、中国だってそうでしょう。きのうもサンマの話をテレビでやっ

ていましたけれども大変な大型船、日本の漁船の10倍ぐらいの船が日本の経済水域の外の公海のところで日本の海域に入ってくる前のサンマをみんな捕まえてしまうと、サバも捕まえると、しかもそれが小さいやつまで全部捕まえると、資源枯渇するのではないかと、こういうテレビもやっていましたけれども、そういうふうに本当に下手すると食料難の時代がこの日本においてもやってくる可能性もあるわけですよ。ですから、食料の自給ベースをどう高めるのかというのは非常に大事な問題なんですね。ところが食料の自給率何％を目指しているのか、45％ぐらいですね。たしかね。一時50％というふうに掲げたんですよね、何年か前に。ところがそれではとても目標が達成できないから目標を下げましょうということで45％ぐらいにたしか下げたと思うんですね。先進国の中でこれだけ自給率が低いというのは日本ぐらいですよね。イギリスやなんかも同じように島国でやはり高い自給率を誇っているわけですよ。そういう意味で日本の政治のゆがみというのは農業政策に大きくあらわれていると思うんですが、町長その辺そう思いませんか。いかがでしょう。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　今野議員が言うのはごもっともものようであります。ただそれをはいはいと聞いているとなかなか難しい問題ですけれども、今、農業の農は悩む悩じゃないかなと思っているんです。とにかく後継者、後継者といいますけれども、収益が上がらないと生活できないわけで、幾ら農業で頑張れといっても生産ベースが上がらないと生活できないと、それでは困るわけですね。ではどうやって付加価値を上げて対応するのかということだと思うんです。ですから、これは一概に言えませんけれども、私の周りに１人だけいますけれども農協に売る米はもうやめたと、それで自分でつくった米は全部自分で売ってくるんですね。そのほうがずっと高いと、そういうことまでやっている方も出てきているわけです。ですから、やる人が知恵を出すことも必要なんだろうと思うんです。あくまでも行政が全て座布団まで敷いてさあどうぞということではないんだろうと、そこにそういったものを目指す方々がどういう知恵を絞ってどういうことをやるのかと、そのとき松島町としてどういう助成ができるのかというスタンスをきちっとつくっておくのが必要なのかと思っております。今後そういうことも考えながらやってきますので、何かとアドバイス等あればよろしくお願いします。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　安倍総理も今日本の農業立て直しで１兆円の農産物輸出ということを言っているわけで、町長の今のお話もそういうベースに乗っかった話に結論から言うとなるの

かなという気がするんですが、実際の問題として輸出する以上に輸入する量が日本はふえていかざるを得ない、このままでいくとね。ですから、一部の人が輸出してもうかる話ではなくて、日本に住んで農業を担っている皆さんが今の状態で、あるいはもっと今よりふえる状態の中で日本の農業が維持できるのかどうかということが私は問われているんだと思うんです。そうじゃないと農村の風景も何も残らないと思うんですね。やっぱり農村に住みついてそこで生活して農業を営むという過程があるからこそこの地域も成り立つのであって、そこに大型の人が１人いたからといって農村の風景が残るわけではないんですね。私はそういう意味で非常に日本の家族的農業経営が果たしている役割というものをしっかり見直して考えてほしいなと思うんです。先ほども言いましたけれども、基盤改良も農業者から見たら本当に大事なことだと思います。だけれども、本当にそれをやって年をとっていく皆さんが支払いも含めてどうするのやということに結局はならざるを得ないと、いや全部公費で見てやるからというなら話は別だけれども、そうはならないですよね。今までだって地盤の改良事業すれば５％とか３％とか負担は求めてきたわけですよね。膨大な事業費がかかる中で、ですから５％、３％でも一農家にとっては大変な負担だとなるわけですから、その辺も見据えて本当に松島の農家がよくなっていく施策を考えていただきたいなと、そして、新規に就農できる若い人たちが農業を引き継いでいける町の農業行政を実現していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

次は、国保の問題です。

国保の負担軽減もずっと求めているわけで、平成30年から国保の県単位化ということで、広域化が始まるわけですが、そのことを理由に国保税の引き下げは今のところ考えられないというのがこれまでの町の姿勢だったわけであります。国保税については引き下げどころか限度額のほうは毎年度、ほぼここ何年かは上がっているという状況でありますし、確かに低所得者に対する対策も行われていますね。法定減免の２割、５割、７割ですか、これもやられてはおりますけれども、そのほかにさらに低所得者対策の拡充ということでやっているという、これは極めて対象者が少ないと私は見ているんですが、この国保税の負担の重さということについて町長はどんな風に考えているのかなと、重いというふうに感じておられるのか、それともそんなに重くないよと思っているのか、率直なところその辺どうなのかなというところをお聞きしたいなと思っていたんです。最近隣の塩竈市では国保税を３年連続で引き下げをしていると、しかも課税方式も４方式から３方式に見直すことも含めて引き下げをやっているというふうに聞いているわけなのでありますが、町長、その辺国保税は軽いのか、さ

ほど重くないのか、どんな思いで国保運営というものを行っているのかお伺いしておきたいと思います。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　国保税の数字に関しましては、後で課長のほうから答弁させたいと思います。というのは、平成30年の４月からのことを考えて今松島町の国保税のあり方が果たしてどのぐらいの水準にあるんだという話を課長とやっていまして、庁舎内でも下がるのではないかという人もあれば、上がるのではないかという人もいるんですが、課長自身の考えもあると思いますけれども、きのうもお話ししましたけれども、国保税に関して町としてバランスはとにかく崩れてきているわけですね。その弱者という言葉は余り使いたくないですけれども、弱者の方々がどっちかというと国保の場合は多いと、そこへもってきて弱者の方々が高齢化してきて医療費が増大にかかってきていると、そういうアンバランスがきているわけですね。そこへもってきて当初、今野議員に前々から言っていますけれども、国のほうでいろいろ保障していたものがだんだん薄くなってきているということが引き金になって今の国保が赤字財政でどうのこうのと、それで一自治体ではもうやれないから今度は県でやろうということで平成30年に向かってやっているんだろうと思うんです。私はこの実態は重いとか軽いではなくて、そういうふうに来たのを今我々とすれば国保税はこれ以上上げないように努力するというんでしょうか、それが今の私のいる立場での考え方であればいいのかなと、下がる方向であればなお結構なんですけれども、今以上に上がることは抑制するように努力していきたいと思っております。今の実態の数字的なものについては課長のほうから答弁させます。

○議長（片山正弘君）　阿部福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君）　国保の負担軽減ということで前にも質問いただきまして、これについては平成30年４月の広域化に向けた内容を検証させていただきながら、そこでは基金などを活用しながらというお話は前はさせていただいた経緯がありました。それで、要するに国保の加入世帯の中では６割弱の方々がほとんど軽減世帯ということで構成になっているわけですね。そこで負担の重さというのがやはり低所得者が多いということであれば、それだけの負担は負担する分も多いということでは考えております。こういった内容がこの間の国保運営委員会の決算報告させていただいたときにも質問がありまして、基金を活用して軽減策というものはいかがなものかという提案をいただいているところで、先ほど申し上げましたようにそのような形で平成30年４月を検証させていただきながらという回答をさせてい

ただき委員の方にもご理解いただいているところでございます。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　平成30年になってしまうとどうなるかわからないのが実際のところで、前にも聞いたんですが平成27年度から政府のほうでは保険基盤安定で保険者支援しているわけですよね。国全体で1,700億円ですか、平成27年度ですね。実質何ぼ来ているんですか。平成26年度が何ぼ来て、平成27年度が何ぼ来たのか、実際そうすると保険者支援分は何ぼだったのか、前から聞いているんですよ。でもちゃんと答えたことはないのできょうは聞かなくちゃと思って来たんですが、いかがですか。

○議長（片山正弘君）　阿部福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君）　確かに平成27年度から政府は低所得者対策強化ということで保険料の軽減対象となる低所得者数に応じた自治体への財政支援ということで拡充1,700億円を単純に今自治体が1,700ぐらいあるんですね、単純に割ると１億ぐらい配分になるんだろう（「1,800です。1,800ぐらいですよ、自治体数は」の声あり）そうですか。私1,700と。単純にそれを割ると１億弱が自治体に入るんだろうという計算はあるんですね、ただそれは人口とかいろいろ比較はあるので、実質松島の場合支援というものを見ますと、今回の決算の中になってくるんですが、保険者支援分というのがあるんです。保険基盤安定繰入金ということで見るんですが、その中では平成25、26年度は大体1,300万円ぐらいで推移してきたんですね。それで、平成27年度を見ますと3,300万円ぐらい増になったと、見るのであればこの財政支援分がその前年、前々年から比較すれば2,000万ほど増になっているというものですので、この部分で増になっているのかなと、財政支援はあるのかなと解釈しています。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　大体そういう見方でよろしいんじゃないでしょうかね。私も調べてきました。平成26年度の実績が1,390万6,000円だそうです。平成27年度は見込み値ですけれども、3,368万5,000円ということで差額で1,977万9,000円と課長が答弁したとおり、2,000万円弱の支援金が来ているというふうに見て妥当だろうということになるんですが、それではその2,000万円をどう使ったのかと、ここだと思うんですね。今お話にあったように低所得者対策として来ているんですよね。それをなぜ使わないのかと、ここなんではないでしょうか。昨年の９月にここを指摘して下げたらどうですかと、基金も含めて下げれば１万ぐらいは可能なんじゃないですかと、世帯当たりでという話をさせてもらったつもりだったんですが、これは使わないんですか。これも含めて積み立てるということなんですか。いかがでしょう。

○議長（片山正弘君）　阿部福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君）　昨年平成27年度改正になった点がありまして、これは県の広域化の中でそういうふうになった部分は、保険財政共同安定化事業交付金というものがあるんですね。これはこれまで30万以上のレセプトが各市町村が拠出して連合会から入りますという、去年から１円から全部の全ての医療費というもので（「３月に言ったでしょう、私」の声あり）見させていただいたんですが、これの歳入歳出でどの程度増になっているのかなということで見てみました。これの単純比較いたしますと、昨年は大体2,000万円ちょっとの支出だったですが、ことしは4,000万ということで、さらにここで国保会計の出しが大きくなったという部分で、そうなりますとこれで相殺の形でこれまで医療費が横ばいになっているものですから、そういったもので軽減対策としてはいえども国保会計の中では相殺されてしまったのかなと私は感じています。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　そこで相殺したのではうまくないんだよね。国が出している趣旨に反しているわけですよ。基盤安定で１円からやったのは県の広域化を進めるために医療費の支出を全部県で一本化するためにやったわけでしょう。それはそれでいいんです。だけれども、これはまた別の話なんですよね。ですから、本来であれば負担を軽減するために措置されるべき数字なんですよ。平成28年度も来ていますでしょう。平成28年度はもっと大きいんじゃなかったのかな。その辺の見通しはいかがなんですか。持ってきていないんですか。なければいいです。特別委員会でお聞かせ願います。そういうことで、やっぱり負担が重すぎるという実態、お話にあったように法定減免だけで1,300人でしょう。2,400世帯のうちの1,300世帯が減免世帯に対応しているよということで、全く執行部の皆さんが認識しているとおりで、これは軽いなんかじゃなくて確かに重いんですね。そこに政府から来た予算をしっかり使うというのが私は大事だと思うんですが、町長、平成28年度も来ていると思うんです。遅くないですからぜひ考えていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　あしたから決算審査始まると思いますが、決算審査で議論していただいて、その内容で考えていきたいと思います。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　わかりました。ぜひ平成30年から確かに広域化始まりますけれども、こうやって財政措置されたものについては、やっぱりそれに見合う措置として活用していただ

くようにお願いしておきたいと思います。

最後、介護保険の関係でありますけれども、介護保険は平成27年度に保険料が上がったということでますます負担が重くなってきているわけであります。なおかつ平成27年度から地域包括ケアシステムにおける総合事業、地域支援事業が始まって本町は来年度からスタートということで今準備をしているという状況だと思うんですが、その辺の準備状況ですね。どういうふうになっているのかと思いまして質問させていただきたいということでございます。この総合事業につきましては、やはり地域のボランティアですとかということも非常に重要視される、あるいはそれぞれの地区ごとの取り組みということも期待されているのかなと思いますので、その準備状況がどこまで進んでいるのか、平成29年度に間違いなく万全の態勢でスタートできるのかどうか、その辺の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　今、現状取り組んでいる中で課長のほうから答弁させます。

○議長（片山正弘君）　児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君）　来年の４月から新しい体制になると、介護保険は10年ぶりの大きな改正なんだそうです。ちょうど10年ぶりに戻りまして、大改正に当たってしまったと、２市３町の中でも担当者でいろいろな勉強会、協議会とか立ち上げて市のほうは先行して実施して３町は来年４月からと、今急ピッチでいろいろな協議を進めております。まず去年から３つの協議会を立ち上げて生活支援、通所訪問型サービス、認知症対策ということでほとんど町内の事業所の方が何らかの形で入ったような形で、３つの協議体をやっております。成果表の中にありますが、延べ19回集まりまして、ほとんど手弁当のような状態で一生懸命協議をしていただきました。今のサービス状況、あとどういう形だと松島で皆さんが困らずできるのか、今抱えている問題はないのかといったことを話し合ってまいりました。それぞれの協議体のほうでまとめもしておりまして、全体会議とかで情報共有しております。来年の４月に向けて一番は要支援の方、国のほうで介護保険給付ではなくて町の総合支援事業の対象者としなさいと、総枠は区切って市町村ごとに決めちゃってオーバーしたら市町村ですよというかなり厳しい条件を突きつけられております。かといって大きく利用限度額を変えると大変混乱を来す、みんなで話し合って同じ利用限度額でもこれ以上大きくならないようにその人に合わせたサービス体制を守ってあげられるようにどうすべきかということで、大体単価とかいろいろな部会、事業所の説明会、介護保険運営協議会といったところでここ何カ月かで皆さんの意見をいろいろいただいております。それでサービス事業者の調査もどう

いったあたりなら可能かという調査も行いまして、大体今の要支援の利用単価とほぼ変えない形で単価のほうを決めて進めております。まだ案の形で最終決裁得ておりませんので、得た上であとは利用者、ケアマネジャー等にも再度お示ししたい。ただ、ほとんど今要支援の方はお風呂に自分で入れないとか、トイレ自分でできないという人はいないんですね。ですから、むしろ１日朝早く夕方遅くまでデイサービスに縛られているのは苦痛な方が多くて、おまけに月１回利用しようが４回しようが月単位の単価、報酬単価一緒なんです。つまり１回使う人は損なんですね。それは事業所の皆さんからかえって私たちは申しわけないと、１回しか使わない人にも3,000円、４回使っている人も3,000円払うのは申しわけないということで、１回単価で構わないと、すごく良心的な事業所の人がうちの町の人は多いなと思ったんですけれども、ですから１回ごとの単価にすることによって月当たり払っていた人が１回の人は例えば400円で済むわけですね。そういったことで進んでおります。まず、大きくは変えない。あとは、その人に合わせて短時間で利用できるようにすると、もともと食事は自己負担ですので、ほかの方も。あと、お風呂も必要な人には使えるようにしようと、ただ自分のうちで入れてお風呂までは入りたくないという方もいるので、そういった方は要望のほうでやっていただこうと。

それから、地区のボランティアというのはなかなか難しい宿題だと思っています。やっぱり公的サービスを民間の皆さんの愛で全て賄うのはむちゃな話だと思っているんですが、区長さん、分館長さん、民生委員さん、老人クラブ、いろいろな団体でお話をさせていただいてご意見いただいています。既に広報にも載せましたが、男性の方で何人かでお茶会しているというのを今月の広報に載っていますので見ていただければ。あと、認知症カフェということで、２カ所のグループホームでそれを進めていくということで、地域でもうちの地区でも始めたい、こっちでも始めたいと区長さん、分館長さんが話し合って老人クラブのほうと意見交換して、何件かの行政区からぜひ秋以降立ち上げたいから相談に乗ってくれみたいなお話もいただいているので、うちの町は一生懸命考えてくれる方がこんなにいるんだなと思っています。全て公的なサービスを民間で補うのはかなり難しいと思っています。でも、やらなければ、少しでもふやさなければ、結局その辺が補えない。あと、地域づくりにもなるかと思いますので、そういったあたり今後も区長さん、民生委員さん、老人クラブの皆さん、いろんな方を巻き込んでまずモデル的にことしは２カ所を新たに立ち上げ、あとは既に地域でボランティアでやっている方もいますので、そちらの支援もしていきたいと思っています。あと、生活支援コーディネーター、地域支え合い活動というのと連携してコーディネーター

も来年から委託事業でこの予防事業で認められていますので、それをしていく予定ですので、あとは何かペーパーでまとまったもので案の形でもお示しを早目にしたいと思います。以上です。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　ずっとお話聞いていてもなかなか全部が頭に入るわけではありませんので、早目に資料をできたらいただきたいものだなと思ってお話を聞きました。ただ、地区のボランティアも含めた対応、お話の中にもあったようになかなか難しいと、課題だというお話がありました。これは現状どうなんでしょうか。今12行政区あるんですけれども、その中で幾つぐらい対応ができるようになっているんでしょうか。今現状でこの地区は地区として対応できますよということになっている地区というのは幾つかあると思うんですが、幾つぐらいあるんですか。全部なんですか。

○議長（片山正弘君）　児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君）　既に何カ所かボランティアの方で立ち上げているところがあるんですが、区長さんと分館長さんでことしモデル的にうちでやりたいと言っているところは地区名までは言わなくていいですね。結構大きな行政区、あと中間的な行政区２つの行政区から秋からやりたいと、ただ、やはり地域の負担にならないように月に１回とか多くて２回とかそういった形になっていくだろうと思います。ボランティアで立ち上げてくださっている方もいるので、うちのほうで例えば講師派遣とか会場の使用料の補塡になるような予算措置とか、いろいろその辺も検討しているところです。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　通所などは事業所のところに行ってサービスを提供されるということになるので、その意味では専門性がある程度あるということになるわけですけれども、地域ボランティア、地区だとかということになれば専門性ということの意味で言えば非常に弱いというか、手薄といいますか、そういうことになるわけですよね。それで、町としてはこの辺の部分を今後どういう形でか支援するというふうになっていくんですか。どうなんでしょう。やっぱりある程度専門的なものに近づけるようなボランティアさんの教育といいますか、研修というか、そういうことも町側としては考えていくということになるんですか。

○議長（片山正弘君）　児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君）　例えばヘルパーさんが行っているところを全てボランティアで補うというのは難しいと思っています。やはり地域で昔ながらのおかずつくったから持って

いくからとか、何だやごみ出し重たいやつ私一緒にやってあげっからとか、タマネギの苗買ってきてやっからとか、そういったつながりがまだ残っている地域もありますし、だんだんなかなか難しくなったというところもあります。むしろ今度の災害のときも一軒一軒全部回ってきたんだという区長さんから報告いただいたところもあって災害の訓練とかそういったときに要支援者の人みんなに声をかけたよというところもありますし、そういったところは手伝ってほしいところには黄色い旗を立てるとか、そういうふうに頑張っている地区もある。ただ、それを恐らく移動の激しい大きな地区では難しいだろうと、ただ、町で元気塾とか10カ所で延べ5,601人利用していますが、10年ぶりに会っても介護保険にならずにとっても元気なんですね。88歳のお祝いで回ってもご夫婦で元気なんです。ほぼ８割、９割の人元気なのでびっくりしているんですが、やっぱり元気高齢者の方がうちの町は県内でも多い町、それはこういう地域の支え合い、あといつまでも畑とかいろんな作業をしながらお互いに野菜を分け合うとか、声をかけ合う、また元気塾とかも利用していただくという長年培ってきた体制が介護予防になってきたなと、それを全国で広めたいと国では思っているんだなと、うちはある意味若干先行していたかなと思ったんですが、この5,600人の人が介護保険に必要な方が本当に少ないんです。やっぱり自負を持って、自分で歩いてくるという方を今後も公的に今やっているサービスも行いつつ、民間の力を借りるように積極的にいろいろな各種団体のトップの人が集まるようなところとか、地域に出向いて広げたいと思っています。小さなことから始めましょうということで、ことしかなり集中的に講話をさせていただいているので、またこれも積極的にしていきたいと思いますので、ぜひ皆様のご支援をいただきたいと思います。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　ぜひ来年度いいスタートが切れるように期待したいと思います。私もこの間８月に88歳の誕生日で町長に来てもらってうんとうれしかったという人にお会いしましてお話聞きましたけれども、５万円もらったので大変よかったと言って喜んでおりました。おまけがありまして、町長がかわるとこんなにやることが違うのかとそんな感じで話をされておりましたけれども、確かに元気な人多いと思います。ですけれども、やっぱり高齢化もますます進んでいきますので、来年度以降町が大きくかかわらざるを得ない総合事業、きっちり進めていただいて安心して介護サービスというのかどうかわかりませんけれども、地域サービスというかそういう状況がつくれて、とりあえずみんなで地域で安心して暮らせる状況をつくっていけるようにご努力をお願いしたいということを申し上げまして私の質問を終

わらせていただきます。

○議長（片山正弘君）　今野議員の総括質疑が終わりました。ここで若干の休憩をしたいと思います。２時20分まで休憩したいと思います。

午後２時０６分　　休　憩

午後２時２０分　　再　開

○議長（片山正弘君）　再開いたします。

総括質疑に参加される方、赤間幸夫議員、登壇の上、質疑をお願いします。

○２番（赤間幸夫君）　２番赤間です。

１番目が長くなってしまう時間帯になってあれですけれども、早速平成27年度松島町の決算に対する総括質疑にこれから入ってまいります。よろしく町長のお答えを期待させていただきます。

まず、最初に１点目でございます。

平成27年度決算を迎えてということでありますが、私は前年度もその前もいわゆる平成26年、25年も同じような形の質問をさせていただいているかと思いますが、今回平成27年度の決算並びに監査意見を受けて町長は今後の行政運営上、特に力を入れなければと考える部分があろうかと思います。そういった点について最初にお尋ねさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　どの部分に力を入れてということを言われると、これに力を入れますとはなかなか言いづらいですけれども、まず子育てには力を入れると、それから今やっぱり瑞巌寺が平成30年の６月に落慶法要があるということであれば、その観光地のある松島町として何をすべきかというのはおのずと整理されてくると、それらについて各関係課に事業の推進をきちんとして図るようにと、そして平成30年６月にはきちっとした体制で復興事業が全てとは言いませんけれども、松島海岸駅前から五大堂にかけては全て完了して迎えられるように、そのためには国・県・町の力が一本になってやっていかないと復興が成り立たないということで、それらについては調整役も含めてお願いしているというころであります。そのほか何に力を入れていますかというと、全体的に先ほどの高齢者のこともございますけれども、全て平等に見ているつもりでありますけれども、とりあえず今何と言われれば復興事業の２年後ということでやっています。

○議長（片山正弘君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　そういったことになるんだろうなと、事務事業的に追えばそういうことだろうと思いますが、私、今回の決算もそうですが、前年度もそうでした。見てみますと、要するに町の長期総合計画が今年度初年度としてスタートされているわけですけれども、昨年までの10カ年をさかのぼってもそうなんですが、いわゆる事務事業とリンクさせたような、あるいはハードメニューというか、そういった事業とリンクさせたような財政計画というのが目にとめてはいないわけなんですけれども、そういった年度ごとの、あるいは今町長が答弁されました子育てとか瑞巌寺落慶法要の対応でありますとか、あるいは高齢者支援等の事業ですとか、あるいは復興が平成30年６月までのスパンでの描きの中での捉え方とかそういったことを財政計画として今後描かれるという、いわゆる行政の展開というのについては庁内的にはいろいろ論議はされていないんでしょうか。その辺どうなんでしょう。町長。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　庁内的に議論されていないんじゃなくて、議論はしています。というのは今、当然新しい新規採用の職員の問題が出ていますので、来年４月から何名職員として入れるかという、それらも今後の財政計画を考えて今177が正職でいるんですけれども、臨職も近い数がいると、ただ、こういったものを２年後、３年後、どういうふうに町はもっていって庁舎内を財政的にもっていくのか、まずそこから入らないとうまくいかない。それから、今いろいろ災害応援で来てくれる職員の方々も震災から６年目、７年目になってくるとだんだん地元のほうでいろいろ忙しくなってきているという面もありますので、そういった方々の問題も出てくるということになれば今後どうしたらいいのかということであればそういった意味では担当課長等と財政も含めて議論はしています。

○議長（片山正弘君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　やはり決算の時期、あるいは予算編成時期のタイミングでもって職員といわゆる町のトップが常に情報共有しながらこれから先の将来を見据えた町政運営を考えていかなければということは当然あってしかるべきことだと理解していますので、当然その辺は理解するところです。

それで、昨年も同じことを聞いたと思いますが、今回の決算のいわゆる主要な成果等を見させてもらって、特に私の住んでいる地域の人たちからのいろんなお話をいただくわけですが、昨年９月から町長が交代されてということで、町長がかわったことによって特に町長から見た目で結構なんですが、職員の業務等に対する姿勢が少し変わりつつあるなと思える点とか

ありましたらというところで、例えば礼儀、事務事業の報連相の徹底でありますとか、あるいはＰＤＣＡサイクルの徹底だとか、そういった事務事業で業務遂行していると、あるいは検証して進めているということのありようというのは町長みずから感じとっておられたところありましたらご紹介いただけないでしょうか。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　去年、議員から決算のときにいろいろお話されて報連相等いろいろいただきましたけれども、毎月毎月朝礼というのがあるんですね。実は私もやりたくないんだけれども、毎月月初め朝礼があると、朝礼のときにいろいろお話は差し上げるわけですけれども、必ず一番最後には笑顔を忘れないでとにかく明るく対応してくれと、それは課長だから誰だからではなくて窓口でもなんでも全部そういう思いでやってほしいというのは毎回言っていますので、少しは変わってはきているのではないかなと、それからこの立場になって約１年になってきましたけれども、今一番うるさく言っているのは金にうるさいです。私は。追加とかで来られると何でと掘り下げて聞きますので、何で予算でこれがとれないで何で今ごろこうなんだというのは追求してできるだけ聞くと、そして相互に理解していくと職員もただ単に判こをもらいに来るんじゃなくてちゃんと答弁できるようにしてくるというふうになってきていますので、そういうことでは取り組む姿勢というのは少し変わってきているだろう自負はしています。ですから、別に私の部屋に入りづらくしているわけじゃなくて冗談話も結構言いますし、そんなことを言いながら職員との交流を深めながらやっているということなので、そういう意味では職場的にはうまくいっているのかなと思っております。

○議長（片山正弘君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　10月１日でしたか、富谷町が富谷市になるということで職員の業務処理能力遂行のための研修ということを徹底してやっているんですということをマスコミで取り上げられておりました。当町としてもこれまでに何度かお尋ねさせていただき、しかるべき研修、階層別研修等を初め、あるいは実務型の研修を実践されておると、これは研修を受けてきたからではなくて、即研修をもって実践に移し、周りの職員への影響を与えるぐらいの力量で進んでもらえればと思います。そういったところでのいわゆる研修での捉えでもって今、町はどんな研修を、再度ですけれども、前にもお尋ねして聞いておりますが、ここが力の入れどころの研修だなと思われるところがもしございましたら教えていただけますか。

○議長（片山正弘君）　副町長。

○副町長（熊谷清一君）　一言で言えば研修、どこかに行ってきて何かを聞いてきてということ

に終わります。それも１つですが、行ってきた職員が今後は町の職員に対して講師をすると、例えば１つの例としますと、滞納整理の仕方、それを実際やっている役場の職員の実務者が町の職員に対して講師となって講習するというような取り組みをさせていただいております。ですので、鉄砲玉にならないように行ってきたら必ずこっちでまたやると、自分がやることによってもっと深くそれを研修した成果が出るだろうということもあります。人に伝えるということの難しさ、そういうことも一緒に研修できるのではないかということを踏まえてそういう取り組みをしております。以上です。

○議長（片山正弘君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　今、副町長に答弁いただきましたが、まさにそういうことなんですね。研修に行ってきて周りの上司に報告、あるいは同僚職員、あるいは部下職員に研修の内容を再度復習も含めてお話しするとより理解度が深まり応用能力まで重なって資質能力が高まるという公人化を生むということだと思いますので、そういったことも今後とも引き続き展開されるようにお願いしておきたいと思います。

次に、２つ目に入りますが、昨年の９月以降町長は就任されているわけでございますが、今回の決算を受けて町政懇談会などですね、直に町民と町政のあり方や運営について、この決算を踏まえてできるだけ早い時期に12行政区なり、あるいは町とかかわりの深い、要するに補助等を受けておられるような団体等との町政懇談とかそういうスケジュール見通しの考えはどうでしょうか。町長お持ちでしょうか。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　今、正直に言うと町政懇談会は余り考えていません。考えていないというか、自分の頭の中に今そういう計画がないと、ただ、来年あたりになってくると平成29年ぐらいになってくれば区長さん、副区長さん等とご意見を交わしてからですけれども、松島の例えば瑞巌寺であれば来年瑞巌寺がどうのこうのなるんだけれども、これに対しての取り組み方とかそういった地域のかかわり方、そういったものの大きなメーンテーマでの話し合いというのは当然もっていこうかなと思っております。そういったことで全体的に今いついつどういったことでやりますということは考えていませんけれども、来年度はそういったことも考えていきたいと思っています。

○議長（片山正弘君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　今、町長から答弁いただきましたが、町長も議会出身の町長ですからおわかりのとおり私どもとしてはこの10月中旬から11月中旬にかけて議会報告会ということで

町民の皆さん、行政区単位で議会報告会を開催していくと、前年も前々年もやはり町の行政サービスの展開に対して町民の皆さんからいろいろご意見、要望等いただくわけでございますが、やはりその辺が行政側と議会側というふうにして見た場合に議会側がいわゆる取り入れるというか、お答えできる答えの範囲がおのずと決まる、いわゆる執行権者でないということもありますからね。そういうところもあってできるだけなら同一時期に同一に並べてできたらいいかなというふうに考えたりするわけでございますが、今町長の答弁ですと、明年平成29年度に入ってからそういった町政懇談会等を描いていこうと、事務事業を描きながらの自分がみずから決算調整者に、今度ははっきり言って予算編成から決算に向けてという流れ一区切りさせていくわけですから、そういったことになるということでそういうタイミングで進めていこうというお答えかなというふうに理解します。

では、次に３つ目に入らせていただきます。

私、３つ目として町の防災対策、先ほど今野議員さんの質疑等もあったわけでございますが、繰り返し答弁いただく部分もあろうかと思いますが、ひとつよろしくお願いしたいということで、特に防災対策の中でも私の場合、町のほうに考え方をお聞かせいただきたいと思っていることに松島消防署の立地箇所です。あの場所、震災も含めその前から昭和四十七、八年あたりからずっと歴史をたどって見た場合にどうも埋立地を埋めて、あるいは池、沼、湿地帯を埋めてつくられたかして結構地盤の緩いところ、それを人工地盤的に立ち上げてやっていると、しかしながら見て消防車両等を見れば特に松島は観光地であるがゆえにはしご車等の大型機械が備わっているわけです。そういったところを見たときに有事即応体制の面からあの場所であの今の状態でこのまま推移してはいざ有事即応的な面で見た場合に大変なことには今後なりはしないか、あるいは震災、また別な形で来たときに高城川、海に近い河口辺に立地している箇所、そういったところも踏まえたときにやはり松島町として消防事務組合の事務事業財産ではありますけれども、松島としての防災意識からの立地箇所に対しての考え方として、例えばですよ、この仮庁舎の恒久対策として移転先の後の跡地計画にここにもってくるとか、そういったことも踏まえながら考え合わせはどうかということは１つの提案としてあるわけでございますが、その辺の立地箇所について、今現在町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　今の松島消防署の場所がいいのかということでありますけれども、時期的なものが間違っていたら大変失礼ですが、私が議員の立場のときに太齋議員さんが消防事

務組合の議員にいたときにこの問題を取り上げて消防事務組合の中で話し合いをしたという話は聞いております。そういったことも踏まえて、今のあの場所がいいのかといえば必ずしも100％いいとは言えないというふうには言えます。ただ、今消防事務組合の中で優先順位をつけていらっしゃるようで、震災の関係上、七ヶ浜だったり多賀城から手をつけてやっていきたいということでありますので、それらの建築計画に沿って松島と来ればやはり幾ら防潮堤ができて仮に道路が若干かさ上げになったにしてもあそこの場所が本当にいいのかというところは車の混雑とかそういったことも考えれば必ずしも100％いいとは言えないと思います。だからといってここかという問題もありますけれども、それについては場所については今後検討するにしてもいずれふさわしいところに新たな庁舎ができればいいなと思っています。特に松島消防署に関しては、ことしからですね、女性の方でも寝泊まりできるようにするということでありますから、少しは環境改善にはなっているんだろうと思いますけれども、それにしても施設そのものは結構老朽化してきているんだろうと思っておりますので、組合の中でも議員のほうからもできればお話しをしていただいて松島の優先順位をできれば上げていただければと思います。

○議長（片山正弘君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　今、震災以降とりわけ多賀城署が第１優先順位の高い立地箇所としての移転等を踏まえた施設整備計画に乗っかっているわけですが、次は我が松島だろうなということで、内々的には消防の５カ年計画、あるいは10カ年戦略の中の捉え方では多分管理者会議の中でも１回はご披露いただいているんではないかと思いますけれども、そういった中に松島の消防署の位置づけを捉えているという状況であります。七ヶ浜とか利府は、利府は一番新しいわけですけれども、七ヶ浜も高台地区に存在していますからそういった点でも町の部分では松島が最優先だという状況にあります。それで、次に今回台風11号が行き、追いかけるようにして10号が来て、たまたま幸いにして松島町が台風災害から免れているという状況がありました。今後こういったことがたびたび起こるんだろうと思いまして、あえて確認の意味も含めてお尋ねしておきたいのですが、町のいわゆる消防関係組織と松島消防署、本部設置とかなんとかあれば当然松島消防署のほうからも派遣していろいろ情報共有して対応するだろうと思います。ここでお話しておきたいのは、要するに先ほど今野議員さんもおっしゃっていたけれども、特に要援護者の情報の共有ですとか、あるいは町から緊急要請をかけての救済要請等、消防署の関係で常に密にとらなければいけないんだと、台風等のシーズンは特に考えておかなければいけないなと思うんですが、その辺の考え方は今現在どういう

ふうな状況にありますでしょうか。

○議長（片山正弘君）　赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君）　要援護者の避難の状況ということですけれども、実際要援護者台帳というものがございまして、それは行政区長さん、民生委員さんにお渡ししておりまして、それに基づいて地区の要援護者の方が避難するということで、実際に避難する場合にはご協力いただきまして台帳を活用しながら避難していただくという内容で進めております。以上でございます。

○議長（片山正弘君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　塩釜の消防本部の４階の部分で通信関係の施設でその中に要援護者台帳を踏まえて２市３町、特に重篤におかれそうな要援護者の方々の記録をとっているという情報もいただいておりますから、松島にあっても速やかにそういった情報共有をなさっておいたほうがいいかなという思いでありますので、お伝えしておきます。

それから、次に４点目でございます。

高齢者対策の一助としてウォーキングコースの整備とかウォーキングコースに対するサイン表示の進捗状況をこれまでお話いただいてきたかと思います。先ほど来、前議員さんが健康長寿課長さん等にお話しされ答弁をいただいている内容もあえて重なるかもしれませんけれども、要するに本町は高齢化率の高い町であります。高齢化率を逆手にとるような施策として特に元気な高齢者が町の観光や歴史ガイドとして活躍できる場所、町の伝統文化を伝えられる場面、あるいは町民バスを利用して積極的に外出を行うという場面をイメージしたときにあえて介護保険適用者抑制施策といったら誤解があるかもしれませんけれども、その抑制施策につなげることはできるのではというふうに１つの着眼点としてもつわけでありますが、そういった元気な高齢者に対して実践者としてポイントを与える方策での介護保険料の軽減策等も先進地事例ではあるわけなんですけれども、そういったところで、これは健康長寿課長さんの答弁になるかもしれませんが、要するに元気な高齢者に対してやはり言えることは、きょう行く、何度か言われていることですが、きょう行くところのある部分とか、あるいはきょう用ということで、きょう用事があること、元気な高齢者の必須アイテムというかそういったことなんだそうです。そういったことから見たときにやはり高齢者対策の一助としてウォーキングコースの整備とか、あるいはウォーキングコースのサイン表示ですとか、先ほどお話あったいろいろな地域の見守り事業に参画している、あるいは元気塾に参加している高齢者を対象にしたような形で高齢者実践者に対してポイントを付与し介護保険料の軽減に

つなげるだとか、次期計画第７期の介護保険事業計画等に織り込み等を考えてはどうかと思うわけですけれども、その辺の考え方もしお示しできたら、教育サイドと重なっているかもしれませんけれども、どちらからでも結構ですがそういったことのありようについてお尋ねしておきたいんですが。

○議長（片山正弘君）　児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君）　高齢者のウォーキングコースでございます。昨年ノルディックウォーキングの会をうちのほうで育成しておりまして、その皆さんの協力をいただいて手樽で３コースをウォーキングコースとして今マップをつくっております。ただ歩くのではもったいないと、例えば富山観音とかいろんな名所があるわけですね。あと、今復興でいろんなところを直しているところを見ていただくと、あと電車に乗りながら歩く、町の中というか住宅街でも歩いていただくという３つのコースを生涯学習班の学芸員さんとかの協力をもらいながら名勝、ここに寄ると例えばこういう名勝があるよみたいなものを織り込んだ形で手づくりで今つくっております。それで間もなく印刷に入れるので、今回の決算の分科会のあたりで印刷前ではございますが、まず手樽編をお知らせできるかなと、あと来年に向けて今度は北部編、また全部地域の分館長さんたちとか地域の方の名所とか広報にも載せていますが、そういったものを織りまぜたもので健康づくりに生かしていただくように今つくっておりますので、もう少しお待ちいただければと思います。

○議長（片山正弘君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　ありがとうございます。

まさしく今タイムリーなお話をいただいたわけでございますが、ぜひとも速やかな実践ということで何分北西部に住んでいる私どもとしては毎朝のように、あるいは毎夕、夜散歩されている高齢者の方が多いわけなんですけれども、そういった方々が何か目安になるものが地域地域にあるといいねというふうなアドバイスをいただくものですから、あえてお尋ねさせていただきました。ありがとうございます。

次に、５番目でありますが、少子化対策と企業誘致対策という部分でお尋ねしたいんですが、要するに本定例会の初日に私が所属しています第２常任委員会が少子化対策を題材として先進地視察として広島県坂町、島根県の邑南町、岡山県の奈義町と３カ所ほど先進地視察調査をしてきた結果を諸般報告させていただいております。既に皆様お読みいただけたかもしれませんけれども、要はこういった成果をぜひとも次年度以降の行政施策に何らかの形で反映していただければと、松島版として先進地のまねごとでということではなくて、他市町に類

を見ないような形で応用も踏まえて施策の展開がされたらなというふうに思うわけです。とりわけ今回は副町長さんにもご同行いただいておりましたので、早ければ本年度の後期あたりから行政運営に少なからず多少なりとも動きが出てくるのではないかと期待を含めて見ております。この辺も踏まえてそういった取り組みに対して松島としての対応、考え方がございましたらお聞かせいただけますでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（片山正弘君）　副町長。

○副町長（熊谷清一君）　一緒に同席させていただきました。行った私の感想というか、感じたこと、ある面すごいなあという気もしますが、ある面そうかという考え方もある。なかなかいろんなバージョンでやられている。ただ、行った先々で温度差がちょっとあったかなという見解を受けました。そこに行くまではいろいろな考え方、普通に考えないで別なものの見方をしてといういろいろなスタンスがあったんだなあというところは感じてきました。そういうことでこれは今度は平成29年度、それ以降の予算編成の中にどういうふうに取り組んでいくのかというお話ですけれども、具体的にまだそこまでは詰めていません。ただ、こういうことも１つの参考というか１つの経験をさせていただきましたので、行ってきた内容については担当する課にはダイジェストで資料は渡したりして松島町であればどのような取り組み方、議員の皆さんであればどういう感想をお持ちになったということを踏まえながら、どういう取り組みができるのかなというところまではちょっとまだいっていません。具体的な予算でどう反映するかというのはこれから財政面、中長期的な考え方もありますので、そこはまた整理させていただきたいと思っております。

○議長（片山正弘君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　ぜひともやってみたいなという感想を聞かせていただいたら少しはと思ったんですが、都市都市には都市事情というか、財政事情がありますから一概にそうは言えない、とりわけ例示的にお話しさせていただきますと小児医療の充実として地元の病院あるいは広域的に存在する病院との連携ですとか、あるいは子育て世代への対策として住むところと合わせて住まわれる地域が総もろ手を挙げて見回り環境の創出をはかるだとか、そういった取り組みが地域一体型で取り組まれている事例もあったんですね。そういったところも今後のいろいろな施策展開に当たって参考にしていただければなと思いますので、あえて申し上げました。また、これは特筆するというか、最近結構出てきている事例としていわゆる教育環境での部分なんですが、評価の高い有名大学に通われる大学生が夏休み等を利用して学習のお手伝いをすることを施策に組み入れている点など、こういったことも参考になろう

かと思います。ぜひとも松島町もこういった先例に見習うようしながら松島流のやり方で展開いただけたらと思いますので、その辺ひとつお願いしておきたいということです。

それから、少子化対策というのを単独施策で効果を発揮するというのはちょっと難しいなということで、あえて企業誘致対策ということをあわせてご検討されてはいかがでしょうかということであります。これまでの企業誘致対策、現実的に何がネックとなり進まなかったのかという反省を踏まえつつ、今後の見通しを長い目で見たときの考え方等を踏まえて私なりに考えてみますと、第一義には進出してくださる企業側のニーズ、いろいろと調べて掘り下げてみないとわかりかねますが、それらのものに対する対応として町側の姿勢、熱意が、やはり第一に尽きるかなと思います。それから、２つ目といたしまして、進出できるだけの用地のお膳立てが可能かどうかというところです。確かに松島町はこういった受け入れのための条件整備、特に法的な部分、あるいは環境的な面、あるいは文化財等の存在等もあって難しい面はあろうかと思いますが、いざ町の施策展開に当たって税法上の特権的なことの対応等も視野に入れた場合、そういったことを進出いただける企業との話し合いの中から打開策が見出せていけるのではないかなと思いますので、そうした点、町長はどのようにお考えになりますか。よろしくお願いします。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　子育て支援については、いろいろ議員のほうからもお話あったということをまず伺って、まずこの間松島中学校の野球部でいろいろと東北大会、全国大会に行ったときにやはり応援団されている父兄の方々もそのときは熱くなっていますから町長、ぜひ松島にスポーツの町松島ということで垂れ幕を下げてくださいよという方もおられました。そういった方もおられるし、子育て支援充実の町とすれば町長人口ふえるんじゃないのという方もいましたし、そういったいろんな方のご意見もあのときはお伺いできた。それで、企業誘致に関しては正直に言って町の、ちょっと言葉を選んで言わないとうまくないですが、これまでの取り組みについてはちょっと欠けていたんじゃないかなと、やっぱり座布団を敷いて何もないところに来てくれといってもなかなか来てくれないというのは当たり前の話であって、私はこの議会側から当時の首長に企業誘致どうなんているんだということで特別委員会の中で話したりして報告は聞いているもののやはり欠けていたと、何が欠けていたかというと、やっぱりベースをつくっていないと、企業は来たくても土地がないというのがまずあったんだと、やっぱりそれは土地利用計画等々に誤りとは言いませんけれども、臨む方向が少し欠けていたんではないかなと、だから、ことし、いつの月だったか忘れましたけれども、

自分の部屋でちょっと高声出しましたけれども、やっぱりザイエンスが例えば工場をつくりたいからといって塩釜で被災して新たなところに求めたときにやはり松島を考えたんだけど、松島にはやっぱり土地がなかったと、それからもう１つは多賀城に行ったかまぼこ屋さんにしても松島も考えたんだけれどもなかったと、やっぱりそういうことからすると来たくても来られない条件がそろっていたと、だからそういう面では欠けていたと、今後はそれをどうするのかということで土地利用等で担当のほうには少しジャッキ巻き上げてやってくれという話をしていますので、今、小松のほうに答弁させますけれども、そちらのほうから今の取り組み状況を確認させてください。

○議長（片山正弘君）　小松復興まちづくり対策監。

○復興まちづくり対策監（小松良一君）　総論の部分については町長の答弁のとおりでございます。まず、やはり本格的に起業誘致という旗印を掲げて取り組み始めたのが平成24年からと、ことしに入ってもう５年迎えるという状況になっていますけれども、その中でいろいろな可能性が出ては消え、出ては消えの繰り返しでございました。その中でやはり１番のハードルというのはやはり松島町の都市計画、文化財もありますけれども、文化財以上に都市計画の運用のハードルが非常に厳しいと、これは事柄にぶつかるたびに改めて実感を深めてきたという繰り返しでございました。現在市街化区域と言われている中には工業系の用途設定が全くないと、それで工場の定義となるものについては動力装置を有する建築物というのが工場の定義となっています。都市計画法上の定義ですけれども、要するに動力を伴う建築物は今の松島町の市街化区域の中には一切認められないという状況です。ですから、企業といってもいろいろなパターンがありますけれども、いわゆる工場といわれるものについては既存の松島町の現在の都市計画では一切呼び込めないという環境の中にあります。それで、これを抜本的に打開するためにはということで、たまたま企業誘致活動の中できっかけづくりを、これは大きなきっかけづくりだと思っていますけれども、東北放射光誘致これに絡めてかなり大規模な開発計画、今土地の所有者である建設会社、これを強力にサポートするというスタンスで町も一緒になって取り組んでおりますけれども、これを何とか実現したい。都市計画の運用の中ではやはり虫食いの開発はかなり規制するということで、面積要件があります。例えば市街化区域に隣接したところで最低でも５ヘクタール以上のただ枠を広げる、線引きの見直しをするだけではなくて、具体的にいつまでに誰がどういったものを建てるのかという具体的な計画を県に示さないと県のほうでは話さえ聞いてくれないという環境下にあると、こうした中でもちろん小さいものも並行してやっていなくてはならないんですけれども、抜

本的に松島の未来を考えたときにやはり大規模な企業誘致のための土地は絶対必要だということで、当面は東北放射光の実現、これはまだ国のほうから正式な方向性、スキーム的なものはまだ示されておりませんけれども、国以外の例えば大学関係者、経済界、かなり具体的な目標意識を持って動いております。何とかこの早期実現に向けて町もその中で特に一番最初に選んでもらえるような取り組みをやっていきながら１日も早い誘致環境を整えていきたいということで今全力で取り組んでいるところでございます。

○議長（片山正弘君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　おととしになりますか、兵庫県の佐用町ほか３つの町のＳＰｒｉｎｇ－８を見てきました。確かに都市計画決定された都市施設としての位置づけをし、開発事業者が開発許可権者と同等以上の、国も絡まってですからね、そういった団体がやる場合でああいった開発が可能であり、あるいは今小松まちづくり対策監がお話ししたように市街化区域に隣接した場合でも最低限、一団の土地として５ヘクタール以上のまとまった土地が存在し、あるいはそこからかけ離れたとしても例えば三陸自動車道のインターを中心とした500メートル四方に位置するような場所で20ヘクタール以上の面積を有するような開発行為、あるいは町が大幅に都市計画として単体の都市計画を描いているならまだしも、今現在は仙塩広域都市計画に包括された松島町の都市計画という位置づけがありますから、単体で単一の松島だけで線引き見直し等もかなわない、あるいは宮城県の都市計画審議会をクリアしてやっとどうかなという状況もありますからそういった難しいハードルはあるものの、やはり町長ここは東北放射光等の誘致を第一線に進めていただかないと町の施政が今度未来に向かって一番肝心な時期に入ってきているなと思えるわけです。この機会を逃すとと言いますと、私の経験則で申しわけないけれども、昭和48年から今日まで北部地区の大昭和製紙から大慶商事に移って今現在国土開発さん、いわゆるデベロッパーが土地を所有しているふうな状況があるわけですけれども、いろんな変遷を経てきています。その時々でいろいろな取り組みを経験されているわけなんですけれども、松島町が企業誘致対策、あるいは人口減少対策としての取り組みをするならあの地、あるいはもっと根廻周辺あるいは北部地区の今土取り等されているような箇所の土地の生かし方、これが一昨年ですか、景観条例等の絡みとかいろいろあろうかと思います。その辺の部分のクリアも説明責任果たせるような形で描いていかなければいけないと思いますけれども、そういったまちづくりをあえて強い松島町としての意志でもって進めていただきたいということを要望しておきたいと思います。

それでは、最後の質疑になりますが、決算を見たときにいわゆる平成27年度の財産収入約

1,500万円弱程度、1,470万円程度の数字だったかと思いましたけれども、要するに普通財産の処分のあり方で私の見方でいろいろ確認を込めて質問させていただきたいのですが、今現在松島行政区内において普通財産として備わっていて、その後普通財産に隣接する縁故と称される方々から払い下げ要望等というのはどれぐらい出ているものなんでしょう。その辺の数値はおつかみでしょうか。

○議長（片山正弘君）　櫻井財務課長。

○財務課長（櫻井一夫君）　まだ具体的な数値はつかんでいないんですが、何件かの方はご相談に来ております。

○議長（片山正弘君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　私も不動産関係に携わった経験もあってか結構相談受けるんですが、要するに町の普通財産の払下要望を町側に対して行うと町側ではまず現地の立ち会いをし、現地が普通財産で払い下げ等に適する土地だという判断をしたときに払下者である町は、あくまで払い下げを希望される側に対して土地の測量ですとか、あるいは地籍測量含めて所有権移転等もかかわるんでしょうか、登録の費用とかかりますからね、そういうところも踏まえて町はそういう話に当たっての諸条件は相手方、希望する側に全部求めるものなんでしょうか。その辺の状況等教えていただけますか。

○議長（片山正弘君）　櫻井財務課長。

○財務課長（櫻井一夫君）　土地の払い下げを希望している方はどういう土地が欲しいのか、面積がどのぐらいなのかということで、当然測量作業は自分でやっていただく必要があると思います。ただ、いろいろやっていく上において境界の確定とかいろいろ問題が出てきますので順次やりながら、契約をしながら、それで最終的に所有権の移転、嘱託登記については今までの例としては町でやってきていたということです。

○議長（片山正弘君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　現地境界立ち会いも含めて、あるいは現況確認も含め、そういったことをまず払下希望者である住民の側にお願いされ、住民の側はほとんど素人の方々が多いわけですからそれだけでもめいってしまう、近隣の方々にご迷惑をかけたくないというのもあって手を引っ込めざるを得ない、しかしながらやはり長い目で見たときに、あるいは自己財産の相続等絡まってやはり隣接する町側の普通財産の状態を見たときに荒廃地になっておればとりわけこういった機会に自己財産の部分で今のうちに何とか取得できないかということで動かれるということなんですが、契約の進みの流れによって町側は最終所有権移転嘱託登記

という形で行う部分だけが町の役割分担と見てとれるわけでございますが、どうなんでしょう。町民の側、払い下げを希望する側に立ったときに町が町内における土地家屋調査士さんであったり、あるいは仙台法務局塩竈支局に所属するような土地家屋調査士さんだったり、そういった方々に一筆調査的な単価契約をお示ししながら測量、あるいは現地立ち会い等も含めて払い下げ容易な方向で進められるような方策というのは考えられないんでしょうか。その辺どうなんでしょうか。

○議長（片山正弘君）　櫻井財務課長。

○財務課長（櫻井一夫君）　町が積極的に用地測量までやるかと、これは考えられないと思います。町が持っている土地を測量して公売にかけますよという場合は当然これは町が測量する話なんですが、一般的には買い主といいますか、買いたい方が測量なさるのが筋ではないかと思います。

○議長（片山正弘君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　この辺が不動産業者さんとかで土地をお求めになって買うときにはそういった条件の整いがあって丸ごと、当然登記手数料、測量も含めた登記手数料も踏まえて価格に反映して買うわけですね。そういったときに売り手側で一定程度お膳立てをして進めると、これから松島町がいろいろな財源手当てとして財産売り払いを１つの手法として公共施設の財源として見たときに財産売払収入というのは特に台帳等を見るとかなりの面積をお持ちですよね。そういったものが維持管理の手を差し伸べる手だてよりもむしろ効果的だという判断になっていけば財産収入の見込みなんかも描けるんではないかと思うんですね。そういったときにあくまで買い手であります町民の側にそういった負担のあり方を求めるというやり方がどうでしょうかというところがあるんですね。私の見方として、その辺を踏まえて見たときにやはりどうだろうか、社会一般的ないわゆる不動産取引のあり方と町と住民の関係ではそんなに違いがあるのはいいのかなと思うわけですけれども、その辺今一度、どうなんでしょう。副町長あたりはどう捉えますか。

○議長（片山正弘君）　副町長。

○副町長（熊谷清一君）　まず、土地を欲しい方が不動産屋を介して土地を取得するというときは今お話しされたので、そこにいろんな経費が含まれていて自分が希望する土地をその価格でよければ買うということになるかと思います。ただ、今回お話しされたのは多分、自分の屋敷があって隣に町の土地があってどういう理由かでそこがあったほうがいいねと、取得したほうが、駐車場にしてもいいねということで例えばそこの一部を町のほうの不動産だから

譲ってほしいということだと思います。このときに財務課長も言いましたけれども、分筆にかかる費用は取得する側でと、私もそれは原則だと思います。結局行政でやれば行政も買う方のために一般の方の税金のお金で分筆作業をするということになります。そこを考えたときに果たしてその辺は平等性がとれるかということもあります。ではその分単価に上乗せすればという話もありますけれども、結果的には同じになってくるのかなと。どこまで上乗せするかということもありますが、ただ、行政はそういうことを見て価格を決めているんではないと、上乗せするという考え方はもともとしていませんので、必要とする方がその土地の必要な部分をどのぐらいかということを明して、あとは境界の立ち会いその他もろもろはね、それは行政と一緒に相談し合ってやればいいと思いますけれども、直接かかる経費については行政でやると先ほど言いましたけれども、町もそれについてお金を出さなければならないと、それは一般の税金で、関係ない方も払った税金になりますので、そこはやっぱり一線を置いてやったほうが逆に普通財産の売買するときにちゃんと説明責任はとれるんじゃないかと考えております。

○議長（片山正弘君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　今、そういった答弁なんですが、どうなんでしょう。要は説明責任、あるいいは公平性の面でどこが不公平性が生まれるのか私には理解できかねる。今の答弁のあり方として、要するに土地の測量とかなんとかずぶの素人である住民、町民の皆様がそういった求めに応じてみずからが土地家屋調査士さんとかに依頼したりして対応をする、しかしながら同じように行政側とて立ち会いでありますとか、いろいろ全部するわけですよね。当然不動産価格と切り離して諸費用的なことも踏まえて払い下げを求める方に請求される行為がどの辺を捉えて不公平になるのかなと、あるいはほかの第三者である町民の皆さんから見たときに説明責任が果たせないのかどうか、それもおかしな話だなと思われるんですね。要するに払い下げしてあげられるという、何というんでしょうか、町側のサービス精神というのかな、親切心というのか、その辺がもうちょっとあってもいいのではないかなと思えてならないんですけれども、どうなんでしょうね。くどいようですが再度。

○議長（片山正弘君）　副町長。

○副町長（熊谷清一君）　１つあるかと思うんですけれども、土地家屋調査士に頼んで分筆をするという行為は、必要とされる相手方に紹介してやることはあると思います。そこは単価統一というのはないと思います。それはやっぱり紹介された何社の中から例えば見積もりをとって調査するという形になるかと思います。ただ、町も直営で分筆作業できるかという行為

ではないんですよ。町も同じように土地家屋調査士にお願いして費用を払って分筆するという同じ行為になります。ですから、そこのところは費用を上乗せしてと言いましたけれど、余りそういう形もとりませんけれども、基本的にその必要とされる方が必要なところはどこまでかというところで原因者負担的なところもあって、それであります。全筆をどうこうやっていうのともまたちょっと違いますけれども、部分的な自分のところの屋敷の一部としてという場合には町もそうですけれども、おのおの土地家屋調査士に頼むわけですからそこはご理解していただいて、その部分について対応していくということになります。

○議長（片山正弘君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　これで終わりにしますけれども、副町長の答弁わからないわけではないんです。要するにこの２市３町近隣市町との取り扱いでのサービス提供のあり方、あるいは県内的でもいいでしょうし、そういったところも今一度ご検討されてみてはと、我が町松島との違いはどこにあるんだと、あるいは財産の払い下げに当たっての取扱事務についてもうちょっと松島町だけに特化して見るのではなくて、ほかとの自治体との行政サービスの展開のあり方をご検討いただく等も必要ではないか、あるいは多分仙台法務局塩竈支局管内の自治体の嘱託登記関係を町職員、市の職員が測量をみずからやっていて、だからこその嘱託登記行為もできるはずだろうと思いますけれども、そういったこともやらず業者丸投げ的にやられるからこその経費負担も増高するわけですけれども、そういったことも踏まえて見たときに、そうした対応のあり方がどうかというところも踏まえて見ていただけたらありがたいなと思いますので、そういったところも踏まえてご検討いただけたらなと思いますので、ひとつ最後の質問として出させていただきました。以上、答弁は結構です。

以上、私からは総括質疑とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（片山正弘君）　赤間議員の総括質疑が終わりました。他に質疑ございますか。10番色川議員。

ここで議事運営上、３時30分まで休憩としたいと思います。後に色川議員の総括質疑をお願いいたします。

午後３時１７分　　休　憩

午後３時３０分　　再　開

○議長（片山正弘君）　再開いたします。

総括質疑、色川晴夫議員、登壇の上、質疑お願いいたします。

○10番（色川晴夫君）　色川でございます。お疲れのことと存じますが質問させていただきたいと思います。

私の質問は、２つは平成27年度の予算審査の意見書から質問を出させていただいて、まず１つは区有財産です。それから松くい虫ですね。西行戻しの松公園について、これはほかですね。この２つ。あとセッコクも予算審査ありましたので、セッコクはほとんど資料に載っていないという状況でございますので、その辺どうだったのかということをお聞きしたいと思います。西行戻しの松はカメラの設置について、その後どうだったのかという質問です。あと、観光ということで終わります。

それでは、平成27年度予算審査特別委員会の意見書の中にことしもありました区有財産の処分についてということでございます。新地方公会計制度に合わせて平成28年度から平成30年度までに財産調査を行い、遅くとも平成32年度までに区有財産の整理を行うことと答弁がありました。今後整理期間などが長期になることもあり、年次スケジュールを作成し新制度に基づいた対応を求めるとの意見書でありました。この意見書に基づいて今年度平成28年度から取り組むということもありましたので、平成32年度に向けて今どのような経緯で取り組まれているのかお知らせいただきたいと思います。

○議長（片山正弘君）　櫻井財務課長。

○財務課長（櫻井一夫君）　区有財産の問題はどうするのかということで、昨年出ていたわけですが、それに関しましては今度台帳をいずれ整理しますという回答を申し上げて平成28年度の予算に公共施設等総合管理計画と地方公会計整備業務ということで予算措置をさせていただいたわけでございますので、その中で区有財産以外の町の持っている財産全てを把握するというのがございます。ということで、やってきたわけでございますが、現在８月に業者さんが決定しまして、（「８月に」の声あり）はい。それで調査を開始して、今月は各課で持っている財産等があるものですからその調査を順次スタートをかけていきたいと、それに伴いまして区有財産も当然拾い出しをかけて法務局に行ってすり合わせをしたりとかいろいろ作業が入ってきます。それで、財務会計とも当然リンクさせる必要があります。そういう形で一応３年間ぐらいかかっていくということで、平成31年度までには完成させたいという形で見込んでございます。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　わかりました。この８月に業者を選定したということでございますね。こういう場合の業者さんというのは、専門的にどういった不動産鑑定士もしくは何かの資格

を持っている業者さんなのか、その辺はどうなんですか。

○議長（片山正弘君）　櫻井財務課長。

○財務課長（櫻井一夫君）　業者さんについては、コンサルタント会社さんでございます。プロポーザルで決定したということでございます。あとは、いろいろ評価がございますので、不動産鑑定士も一応入ってくるという形になります。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　わかりました。そういうことでこの３カ年、平成30年まで調べるということでございました。実はかつてこの問題はもとの町長からずっとやるよと議会の中でおやめになった議員さんからばっとやられまして、やりますと、それで調べた経緯がありますよね。そのときたしか副町長が財務課長だったというように、その前ですか、失礼しました。そういう経緯があるんですよね。恐らく調べているんですよ。そういう結果、その報告書、それは今残っているわけでしょう。どうなんですか。

○議長（片山正弘君）　副町長。

○副町長（熊谷清一君）　今から七、八年前ぐらいだったと、私は平成23年に財務に行ったときにもうその作業の後半、終わりがけだったんです。一担当が専門にやっておりました。その書類というのはファイルで何冊かになっていて全部図面とデータが今もちゃんと保存されております。ただ、業務の最後の筆界未定とか、いっぱい細かいものがまだ残っています。筆界未定になっているようなところとかそういうのは残っておりますけれども、データ、資料等は今もちゃんと管理・保存されております。以上です。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　今、副町長の答弁でそこまでの資料はまだ残っているよと、大分相当の内容かなとは思います。全く私たちはわかりませんから、今度はその資料に基づいた、それをベースにしてまた全く新しく調査が一から入るのか、それをベースにしながらさらに追加してやっていくのか、今回はゼロにして出発するのか、その辺はどうなんですか。

○議長（片山正弘君）　櫻井財務課長。

○財務課長（櫻井一夫君）　使えるデータにつきましては使っていくということです。内容が不十分な資料とかもありますので、それについては法務局に行くとか別な手段で調べるとかいろいろな方法があると思うんですが、それでやはり一筆一筆ごとに確定させていかないといずれ公会計になったときに町の財産が幾らあるのかはっきりわからなくなる、それでは困りますので確認を合わせて作業を進めるということでございます。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　今、課長はそのデータは参考にすると、やはりゼロよりもせっかくのデータあるんですから、そして土地なんかは売り買いほとんど移動ないでしょうから、それは正確なものだと思うんですよ。そういうことになれば予算だって少なく済むし、短時間に終わることもあると、そういう中で今回財務課でその調査をするわけですけれども、今回この調査に当たって当時はある担当者が任命されてやったというようなことなんですけれども、今回財務課で専任職員というか、１人でやるか２人でやるかわかりませんけれども、どのぐらい、何人ぐらいで担当して、これは膨大な量かなと思うんです。そういう中でどういった調査の内容に職員がかかわっていくのか、コンサルはコンサルでいいんです。それは調査するんですから、それを資料としてまとめていきながらコンサルも一緒になって調べると思うんですね。どのような職員配置になるんですか。

○議長（片山正弘君）　櫻井財務課長。

○財務課長（櫻井一夫君）　職員配置につきましては、財務課財政は班の中でやっていくということで、特にメーン的には２名になるのかなと、専従ではありませんが、どうしても財政あるので、あとは、一応イメージ的には多分コンサルさんは地理情報、ＧＩＳというのを使ってすり合わせをしていくんだと思うんです。それでふぐあいになったところを町に聞いてきたりすると思います。そういう形でいくとやはりＧＩＳなんかを使ってくると埋まってくる。それでわかりやすくなるということです。あとは、当然職員もいろいろ業者さんとの打ち合わせの中でこういう問題が出ました、どうしましょうということが来るので、それは逐次月例の打ち合わせの中で解決していきたいと考えております。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　今年度から始まると、それで平成30年度までやりたいと、28、29、30と、私はちょっとわかりませんけれども、３年間で調べると、相当膨大かなと、３年以内には終わらないんですか。

○議長（片山正弘君）　櫻井財務課長。

○財務課長（櫻井一夫君）　財産だけの調べ方としては多分今年度末を目標にして一応業者さんにお願いしますという形は言っているんですが、多分これは少しかかってしまうのかなという形があります。それから、公会計の関係と当然リンクさせる必要があるということで、３年間かかってしまうという形になります。調査自体は３月31日を目標に進めているという状況でございます。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　そういうふうにして調査が３年で終わると、公会計が平成32年度スタートですね。その後調査が終わったと、調べ終わったと、そうすると当然町の財産なんですけれども、その後今回の場合は昔から本当に区有財産はちゃんとしろと、整理したらいいんじゃないかというような指摘がどんどんあったわけですけれども、この調査をして今回はそれで終わりなんですか。その後どうなるかということがちょっと聞きたいんですけれども。どのようなスケジュールになるのか、スケジュールというとおかしいですけれども、この区有財産の方向づけというんですか、どうなるんですか。

○議長（片山正弘君）　櫻井財務課長。

○財務課長（櫻井一夫君）　調査の結果をもとにいろいろ区長さんなりと、昔から村が町になったときの財産が残っているのが区有財産なので、区とお話しする必要があります。段階として。それで区から町にもらい受けるというんですか、そういう形の所管がえが出てきます。それが完成することによって区有財産会計というのがなくなってくるという段取り的にはなってくると思います。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　それで一応この区有財産の処理は終わると、区との話し合いをして、それでもちろん町の財産なんですけれども、今、区に管理をお願いしているということでありますので、その辺は円満に移管するというんでしょうか、そのような方法をとって、あとそれはそれで終わりということで何もないんですね。あとは。それで終わりだと。

○議長（片山正弘君）　櫻井財務課長。

○財務課長（櫻井一夫君）　区有財産会計廃止になるので、いずれ議会にはご報告という形は当然あります。そういう形でそれが終われば町の財産になっていきますよということで、今度は町の財産として区有財産はなくなりましたと、いろいろな区で持っている財産がありますので、山があったり道路があったりあるので、それの整理で町の名義に変わるという形になってきます。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　特に松島は一番財産が残っているということがあるので、行政員さんの中では何やというようにご不満になる方もいらっしゃるかなと思うんです。その辺の調整、話をちゃんとして理解していただいて、円満にわかっていただくような方向にもっていかないとね、本当に区有財産は俺たちのものだからなんて、このように言う方もいらっしゃるの

で、その辺はちゃんと調べて円満にやっていただければと思っております。これ以上言ったって調べてやるということですから、この辺は終わります。それで、そのとき何回も言いますけれども、区のほうにはわかるようにちゃんとやっていただければと思います。

○議長（片山正弘君）　櫻井財務課長。

○財務課長（櫻井一夫君）　区との話し合いするんですが、そのときいろいろ議員さん方、区との関係もおつき合いあるでしょうから、そのときにはお知恵をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　全議員がそうですから。区とのかかわりありますので。

それでは、２番目なんですけれども、セッコクと松くい虫。これも予算審議書の意見書だということでございますので、ここにあるのはセッコクが最初に書いてあるので、セッコクなんですね。ここにこのように文面があります。

セッコクは町花であるが、現在施設は貧弱であり安定的に供給できない状態であると、今後運営を続けるには本格的な施設整備と人的配置を行い、安定的にセッコクを生産するべきであると、このような意見書であります。そういう中で津波がありました。それで、あの施設が被害を受けたと、それで第三小学校のほうに移ったというようなことまで、それで、そこから１個残っていた。それを培養でふやしてこれから取り組んでいきますよという、ところが成果表平成26年、27年、成果が全く出てこないんですよ。セッコクという字も出てこないんです。何ぼ見たって、そういう中でこれからやろうと言っている。幾らかは出ていると思うんですけれどもね、培養の中で、そういう中で今後どのように。それで、ＪＡと協力しながらやるというようなことがありますけれども、この報告書の中にも三小に移ったやつが貧弱だと、温度管理もなっていないと、審査意見の平成27年度の審査の中でこのように言っているんです。平成25年手樽にハウスをつくると、平成26年販売予定であったが生育がうまくいかなかったんだと、それで平成27年度から600鉢ぐらい販売計画しますと、それで瑞巌寺前、ホテルさん、観瀾亭、町のどこかの直売所でこの600鉢を販売したいというような、それでハウスの中では今後1,500から2,000鉢の能力がある施設をつくっていきたいというようなことなんですよ。その中に先ほど言った温度管理がちゃんとできるような安定的にセッコクが生育できるような施設をつくるべきだという提言をしているわけですね。そういう中で今どのように取り組まれているのか、その辺ですね。知らせていただきたい。町花です。

○議長（片山正弘君）　安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土　哲君）　議員お話しいただきましたとおり、平成26年度は見込みましたが実績が出なかったということで成果のほうにあらわれておりません。では、平成27年はどうだったかということで確認をさせていただきました。平成27年度は松島・夢・農業農村活性化推進協議会のセッコク部会のほうなんですけれども、100万円の補助金が町より交付されております。その原資は地方創生の消費喚起型の交付金を原資にして補助金を交付しているところでございます。その実績ということなんですが、当初600鉢ということで見込みましたが、販売実績は400鉢ということで出ておりました。販売価格を聞きましたところ１鉢1,500円、400鉢ですので60万円の成果が出たのかなと確認をしております。販売場所につきましては、最初いろいろ考えましたが実際は瑞巌寺さんと観瀾亭ということで直売しているところでございます。平成28年度に続きましても平成27年度は地方創生のほうで資金が財源手当てされましたので、もとどおりの50万円に戻しまして50万円見合いの販売目標200鉢ということで今臨んでいるところでございます。以上です。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　このように平成27年度実績が上がったと、400鉢出たよというようなことでこれはこれでよかったと、本当にこれがなくなれば１つ松島の町花が消えるということでございます。平成28年度も頑張ってもっとふやしていただければと、このごろ寂しいんですよ。瑞巌寺の参道のところでね。普通テントを張ってあそこで販売している姿がなかなか、まあ工事のこともあるのでちょっとなかなか販売できないかなと思うんですけれどもね。それも含めて来年度からはやっぱり復活して町花、それから来るべき平成30年度にはあそこの場所でどうなんだとは思うんですけれども、いっぱい来るから、それに合わせて負けないような多くの鉢を販売できればなと思っておりますので、この辺もまだ太齋議員さんに強烈なご指摘いただかないようにちゃんと取り組んでいただければと思います。この辺は終わります。期待していますからね。

それから、松くい虫の対策でございます。これは毎年皆さん議員さんが本当にくどくどとお話ししておりまして、恐らく皆さんもこれは来るなと思っているかなと思います。去年暮れに町長の働きによりまして、県に１億円の補正予算が出たと、大変ありがたい、福浦橋、焼島、九ノ島、あの辺の周辺の伐倒されたりして、ヘリコプターでばっと運んでいた姿が思い浮かびますけれども、この予算なんですけれども、平成26年、27年、やはり相当ふえていましたね。平成27年度は1,245万7,000円ふえているわけです。でもその中身を見ると何がふえたかというと、防除じゃなくて伐倒なんですね。ほとんど伐倒の事業がその部分がふえてい

ると、それで監査意見書にも出ています。193％ですね。監査意見書の結びにというところにあります。平成27年度事業においては県に１億円補正し、伐倒駆除をやっていると、町も単独補正し伐倒駆除などを実施し松くい虫の被害木処理費用を対前年比193％としたことを評価したいと、それで今後とも国・県の補助を受けながら防除対策の事業を継続し進めるように望みたいと、このように監査委員さんの結びでございます。これは認めます。一生懸命やっていることは認めます。しかしながら、やっぱり本当に皆さんもわかるように次から次と赤くなってくると、これは何ぼやったってお金足りないんじゃないかなということで、本当に町長も皆さんも国直轄にしてもらわないとこれはなかなか難しいんじゃないかなと、今、国にもお願いしているということもありますでしょうけれども、県へもう１回、町長ですね、１億円というのは去年特別出たのかなと思いますけれども、１億円というのがことしもまた出るような方向性があるのかどうかというのを情報がありましたら教えてください。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　昨年の松くい虫の県の事業に関しまして補正で出たわけですけれども、ことしは当初予算で１億円と出まして、もうそれを発注しているといいますか、もう使って事業をやっているということであります。

それで、今伐倒駆除が多いということなんだけれども、例えばこの間の台風10号とかああいうときに一番おっかないのは松くい虫でやられた被害木が倒れて例えば電線をあれして民家を直撃したりＪＲを塞いだり、そういうところを重点的に担当のほうには気をつけて見るようにということはお話ししています。

それで、確かに松くいの被害がふえているというのはわかっていますので、２市３町の広域の中でも今首長さん方に松島だけではどうにもならないので、松島湾エリアで何とか各自治体でも応援してくれということを話しております。

それから、仙台都市圏のほうで奥山仙台市長さんが会長ですけれども、そちらで県に要望した際にも実際松島とすれば初原バイパスを一番最初に要望事項としてのせているんですが、そのほかに何かございませんかということで奥山市長から振られたときにウミウの話をしています。塩釜のみなと祭りのときに大山さんの船頭さんに町長きょうはぜひこの鐘島の松を見てくれということで、あそこで私、県議会議員、副町長、産観の課長、観光協会長でウミウの被害を見ていまして、それで枯れた松の真っ黒くなっているのは全部ウミウだということで、ウミウは松の被害もあるんですがハゼも食べるということでハゼも少なくなってきていると、だからそういったことでウミウ対策も頼むということだったので、村井知事のほう

にはウミウについても調査研究頼むということはお話しております。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　まさにそのことなんですね。本当に町長は船に乗って理事長からこのウミウの被害を見てくれと、まさに大山理事長からも本当にちょいちょいそのことは言われておりました。そういう中で町長、県議会議員、観光協会長も船に乗ってつぶさに見てきたと、そういう中で知事にもわかっていただければ、やっぱり今松島ばかりでなくて塩釜、あそこは行政区は塩釜ですからあとは七ヶ浜、松島湾ベイの自治体の協力がなければ進まない。何遍松島ばかりが言ったって松島はこの辺だけですから、鐘島は塩釜だよと、ところが温度差が違うわけですね。温度差が違うということで同じ櫻井町長と同じような温度になっていかないとなかなかこの辺は難しいというようなことでありますので、ひとつその辺のますますの努力を求めていきたいと思いますので、これ以上言ってもそれ以上もうないと、努力するということがわかりましたので、これは終わります。

それから、西行戻しの松なんですね。西行戻しの松公園の整備ということが終わりました。それできれいになりました。そういう中であそこは私がずっと昔やっていた関係で不審者、泥棒、いたずら大変だったんです。そういう中で太齋議員さんともどもあそこにはカメラを設置したほうがいいということでカメラを設置３台していただきました。そしてありがとうございます。そういうことでもう半年以上過ぎました。半年ぐらいになりましたかね。そのカメラ設置していたずらとか、役に立つというのはおかしいんですけれども、何も異常なければいいんですよ、一番は。そういうカメラ設置して成果が上がるというとおかしいんですけれども、そういうことありましたでしょうか。

○議長（片山正弘君）　安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土　哲君）　西行戻しの松公園が整備されまして、特にことしの桜の咲く時期には大変な混雑、にぎわいが今までないぐらいに生まれたなと見ておりました。人が集まればそれほどいろいろな危険も伴うのかなと思っておりましたけれども、実際のところ結果、事故、不審なものはないような状況に今来ております。カメラが設置されているのも何となく見えるのが事故や不審者に対する注意喚起を図っているのかなとも思われます。データのほうにつきましても防災器具庫の倉庫の中で３分割の画面で見ることができまして、それを今の画素数ですと３週間分はためられると、何かあったときにはそういった照会にも対応できるということで今後もこちらのほうの監視カメラ等、何もないような形が一番よいんですけれども、気をつけて管理していきたいと思っています。以上です。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　本当に何もないのが一番よろしいと思いますね。実はあそこは本当にこの間も夜45号線消防自動車がばあっとサイレン鳴らしながら行ったんですよ。そうしたら、私のところに大沢平で火事みたいだという一報が入ったんですね。どこやといったらどうも双観山だと、それで私、女房と行ったんです。そしたら双観山火事でなかったからよかったやと、だったらこれひょっとして道路だなということでパノラマラインずっと上っていったら案の定そこで事故でした。自爆事故ね。そういう中で本当にやっぱり今でもあそこのところはローリング族というんですけれども、山道をがあっと行く、それが結構多いんですね。その人たちは余りいたずらはしないんですけれども、やっぱり人はどんなになるかわかりませんから、そのようなことで設置はやっぱり、ここにカメラがあるということは非常に抑止効力あるんですよ。そういうことで今まで何もないと、これは非常によかった。そこで、私が以前一般質問で質問しました松島町の全町にこういうカメラをつけたらどうですかと。というのは、多賀城の商工会が国の補助をもらいながら商工会でもって商店街にカメラをつけるということになりました。それで安住さんに聞きに行きまして、どういうことなんですかと、かれかれこれこれとこういうふうに、それをもって質問しました。それでそのときはまだ今のところは考えていませんけれども今後検討してみたいというようなご答弁があったと、それは大橋町長のときです。そういうことでございます。これは何も今いろいろな犯罪や交通事故やいろいろな重大事件に防犯カメラが非常に役立っていると、四、五日前でしょうか、１週間ぐらい前に河北新聞に防犯カメラの記事が出ていました。プライバシーに関する記事も出ていましたので、それぞれ一長一短あると、それはわかります。しかし、そういう十分なる証拠、それから行方不明者、非常に子供たちが行方不明になって、きょうも残念ながらまだ見つからないというようなこともありますけれども、それがいつどの時点で通ったかという非常に役立つ証拠になるんですよ。そういうことも含めながらその後どのような対応をなされていたのか、どうなんでしょうか。

○議長（片山正弘君）　亀井総務課長。

○総務課長（亀井　純君）　一般質問を受けまして、西行戻しの松公園、それから観瀾亭分室につきましては設置済みでございます。それから、三十刈の避難施設、石田沢の避難施設については今年度中には防犯カメラをつけるということになっております。ちょっと古い話ですが、温水プールにもカメラは設置してあります。それでこのほかどこにつけるんだということですが、今検討してもらっていますのは保健福祉センター、児童館にカメラいりませんか

ということで健康長寿課長、町民福祉課長には投げかけをして設置に向けて検討してもらっているという状況にあります。ただ、物が高いものですからすぐにはいというようなわけにはいかないという状況にあります。一般質問の要旨の中に今議員がおっしゃった町全域に防犯カメラを設置してはいかがかという内容の提案があったわけでございますが、私どもとしてイニシャル面、ランニング面で検討してみた結果、まだ実現に向けて全町域、例えば枢要部も含めてですけれども、明確な計画を立てるには至っていないという状況にあります。

今おっしゃった河北新報に記事が載っていたというのは９月２日だと思うんですが、私河北新報読んでいないんですけれども、朝日新聞と読売新聞には出ていまして、特に朝日新聞については肖像権の問題が提案されていたと、今回記事の内容というのは県で防犯カメラのガイドラインをつくったと、ガイドラインというのはお約束事ですので、何も拘束力はない、できれば私は肖像権がそんなに問題なら法制化してほしいなと思うぐらいです。条例で賄えていける状況にはもうないんじゃないかと思うぐらいこの防犯カメラの大事さというのは出ています。一方でそういった肖像権の問題も出ているという話です。それで先ほど防犯カメラによる抑止力の話も出ていたわけですけれども、それは７月25日までは私は100％抑止力あるものだと思っていました。７月26日、相模原の障害者施設で事件がありましたね。16人が亡くなり29人が重軽傷を負ったという事件があったんですが、この施設は16個の防犯カメラがあったそうです。これでも抑止力にはつながっていない。犯人の早期検挙にはつながったということですので、抑止力という意味では24時間人の目で監視していれば別ですが、カメラの画像ですね、直接にはつながっていないのではないかなと思っています。改めて福祉部門の課長とお話をした結果、今どんぐりで非常通報装置というのがあるんですよ。変なやからが入ってきたときにボタンを押すとセキュリティ会社に直結で行って、電話をかけるまでもなく、セキュリティ会社は警察に電話し、セキュリティ会社が10分以内で現場に来ると、そのほうがよほど助かっているんじゃないかなと思いまして、これもどんぐりだけでなくて、隣の特別養護老人ホームだとかで採用できないかということで、たまたま施設長が我々のこの間まで一緒に仕事していた先輩ですので、話をしましたら９月末から始まる国会でどうも補正予算化されるかもしれないと、そうすると幾分かの補助金が出る見込みだということなので、それを待ってどうしていくかということを決めていきたいというようなことをおっしゃっていましたので、その辺は期待して待っていたいなと思います。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　ありがとうございます。

今、課長がおっしゃったのは主に公の施設についてのカメラで、それも大切です。私が思うのには、全町は全町なんですけれども、子供たちの通学路とか主に今まで不審者がこの辺に出るとか、それから、国道45号線の要所要所にちょいちょいとつけていくとか、そういう何かの有事の際にも非常に役立つようなピンポイントでそういうことも必要ではないのかなと思っているんです。どこに不審者が出てくるかわからないですから、ですからそんなところに置くのは無駄だと思われるかもしれませんけれども、そういうことも含めながらもちろん公の施設には必要です。それからプラス今課長が言われるように国の補助も出るということがありますので、一般道路とか通学路にそれが適用されるかどうかはわかりませんけれども、その辺も含めて将来検討していただきたいと、今後どうなんでしょうか。

○議長（片山正弘君）　亀井総務課長。

○総務課長（亀井　純君）　国の補助が出ますと言ったのは非常通報ボタンです。テレビカメラについて出るという話ではございません。先ほども回答させていただきましたが、枢要部について検討させていただきまして、今色川議員がおっしゃった通学路だとか国道45号の要所要所にという部分ですが、やはりイニシャルコスト、最初の投資、ランニングコストも考えて具体的に来年からやります、再来年からやりますというところにはまだないと、とりあえず私どもで持っている施設の管理保全を考えたときの防犯カメラの設置をまずは優先させたいというところです。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　それはいたし方ないですね。町民の命を守るのが私たちの使命でございますから、それは当然第一優先にしていただいて、そういうことが完備終われば次の段階に進んでいただきたいということを要望して終わります。

最後、観光についてであります。

成果表を見ますと、成果表の平成27年度の112ページ、113ページには毎年の観光客、年別、月別の入込数と宿泊数が記載されているということですね。それで平成27年度は280万9,752名、これは地震の前平成22年のときは356万8,621名、それから比較すると平成27年度は79％なんですね。それで宿泊数は去年は64万2,277名、平成22年震災前の年は68万9,340名、これは７％減、そんなに減っていないですね。それで震災のときは泊まりばっとふえたんです。それは復興の関係の事業者の人たちがほとんどのホテル、毎日いっぱいだと、それはちょっと参考になりませんけれども、そんなに泊まりは減っていないと、ところが震災後いろいろな諸条件の中でやっぱり２割減っているというようなことがあります。そして、一番ピーク

時から見たら今半分だと、そういう状況、これはいたし方ない。昭和61年ごろは政宗公のテレビがありまして、あのときはほとんどの旅行が団体で修学旅行だって子供たちが今より全然多いですから、一学級、クラスも、そういう中で今とは全然違う。今は全く少子化でございますから、本当にグループ単位でしか歩きませんので、そういうことで夢のまた夢、昭和61年、今現在はこのようになっているというようなことでございます。

さて、これから松島はどのようにして観光を復活していくのかと、これは担当課はもちろん町長も皆さんも本当に心配している。今後どうするかというようなことであります。そういう中で水族館の跡地の問題も含めて議会ではさんざんどうするんだ、どうするんだと、あれが行けなくなったら本当に約40万人のお客さんいなくなるよというようなことが心配で何度も何度も皆さんが質問していたと、そういうことで５月10日に水族館が閉館して本当に１年以上、１年以上ですよ。そして今グリーン広場の工事のための資材置き場になっています。そして作業員の駐車場になっています。そういうのを見るにつけいたし方ない。しかしながら寂しい。そういう思いで毎日いるわけです。そういう中で８月２日の新聞、櫻井町長が県のほうに行きました。テレビに映ったのが観光協会長と２人で並んで座っておられました。私たち新聞紙上しかわかりませんので、実際どのような話の内容だったか、その辺はよかったら示していただければなと思っております。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　水族館跡地の件につきまして、やっと第１回目の検討委員会を開いてもらったということで安堵したんですけれども、次は10月ということであります。今、検討委員会の資料をもらっていろいろ会議をさせていただいて、県の説明を受けて持ち帰ったものを今度庁舎内で担当課長等々といわゆる情報を共有する必要があるということで、共有しこの松島町としての対応を今後議会が終わったらすぐにまた会議を開いて10月に臨みたいというふうに思っております。

当日は、県のほうが次長さんクラス３名、学校の関係者が２名、私と民間で観光協会長の７名でございましたけれども、内容等につきましては、当時企画課長が同席していますので、千葉のほうから答弁させます。

○議長（片山正弘君）　千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉繁雄君）　第１回の検討会の内容でございますが、まず平成27年度に県が行いました基礎調査の説明を受けまして、その後基礎調査の中で一般的なパターンとして４つの案ということで、例えば飲食物販を中心とした施設であるとか、文化芸術を核とした施

設を中心とした案ですとか、それから海との触れ合いや自然体験施設を中心とした案であるとか、例えば学習型といいますか、アミューズメントとミュージアム型の施設を中心とした施設ではどうかと、あくまでも一般的な基礎調査の段階での案の例えば主たる機能ですとか、効果的なもの、効果的なものといいましてもやはり基礎調査の段階ですから、数字をそのまま うのみにすることはできませんけれども、そういった説明を受けました。その中で委員７人いるわけですけれども、例えばワンダーランド関係での学識者の方もいましたので、その方からは例えば県のほうはインバウンドに少し重点を置いた施設の機能という考えも持っているようですけれども、必ずしもインバウンドにこだわらなくてもいいのではないかという意見であったり、いずれにしても具体的な中身の詳細な話までには至りませんでしたけれども、今後10月ぐらいをめどに第２回の検討委員会を進めたいということのスケジュールが示されましたので、そこまでに町としてももう少し、町としての要望書は昨年12月に出しておりますけれども、方向性を次のときに少し話ができるような準備をしていかなければいけないのかなと思っております。大体内容としてはそういった第１回の検討委員会ではそのような内容でございました。以上でございます。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　これは新聞紙上で大体私たちも。町長がテレビに映ったとき手を挙げて何か質問、あのとき何を言ったんですか。あれうんと気になっていたんです。どんなことおっしゃったんですか。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　まず、第１回目を開いていただいたということについての御礼と今年度中に応募まで行けるように、この会がスムーズに運ぶようにとにかくお願いしたいと、それから町の要望と、以上をばばばっと言ったものです。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　第１回目ここまで来たと、本当に皆さんも思いは一緒だと思うんだけれども、あのときから今ですよ。町長も本当に今かやと、でもそこで言えないから、それで出てきた内容がこれでしょう。みんな松島町から言っていたことでしょう。これ。何も変わっていない。そういうことで返す返すも非常に悔しいです。悔しいです。私個人的には。そういう中でしようがない。こういうふうに示されたということでありますので、私町長に今度ぜひ言ってもらいたいのは、どんな会社でもいいですから地元貢献を一番に考えてくださいと、地元に貢献するような企業に参加してくださいと、そしてできたら会社は松島に本社を

置いてくださいと、税収が上がるように、やっぱりそこですよ。そういう会社に来てほしいです。ですからどこどこの東京に本社あってもいいですよ。だから松島に本社が単独にあるという会社に来てもらいたいです。それで地元企業の１つとして地元の皆さんと一緒になってやっていくと、それがやっぱり松島、何というかどうしても前の経営者とダブってしまうんです、私。そういう人たちだったら私たちも一緒になってやりたい。やっぱり大手さん、ゼネコンさんもああいうふうになると全く関係ないというような人がいますので、その辺は十分に対応していただきたい。そういうことで、私は今後町長にお願いしたい。マスコミをうまく使ってください。マスコミ。どんどんマスコミと仲よくして、どんどん松島を活字媒体送ってください。そうすると松島元気だなと、こういうふうになることもあります。なおさら今からチャンスです。落慶法要あります。情報をどんどん出すことです。それで１日も早くみんなが来てくれるように、そういうことなんです。

そして最後に町長にお願いします。花火大会の復活をと、落慶法要のときには桟橋からグリーン広場の工事、海岸地区は３月まで工事が全て完了するという前提のもとで、今まで本当にことしも海の盆、みんな一生懸命やってくれました。花火も上がりました。しかし、ＪＲからおりてくるお客さんが全くいない。思い出してください。あの花火大会のときのＪＲのおりてくるお客さん、ＪＲの職員が100人単位ですよ。だあっと並んで一斉に整理するんです。そのぐらいあの花火大会は松島にもＪＲにとってもドル箱だったんですよ。そういう姿をやっぱりもっと見たい。そうして松島に来て花火を見よう。それが夏の風物詩の１つなんですよ。松島というのは。そういうことを含めて反対意見もあるかもしれません。しかし、町民の皆さんは松島の花火の復活を望む人が断然多いと思います。そういうことを含めながら町長、検討していっていただければなということを申し上げてきょうの質問を終わります。あとはいいです。いや、では言ってください。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　花火大会の話をされましたけれども、落慶法要のときに震災前の花火大会のようにもっていきますとここで約束はできません。はっきり申しましてなかなか金を集めるのも大変だと思います。今、塩釜の佐藤市長に聞いたら警備に金が相当かかるということを聞いています。ですから、以前やっていた規模で仮にやったとすれば警備の費用は倍以上いくんだろうなと、そういった予算を確保できるのかと、そういったこともあるのかと思います。ただ、思いとすればことしも海の盆等でいろいろな人から言われましたけれども、花火大会と言いましたけれども、海の盆での花火が10分から15分だったと、できればあれを30

分ぐらいに何とかしたいなという思いはもって進めていきたいと思います。

それから、水族館の跡地に関しても何にしても、自分が１人で物事を決めるということではなくて、いろいろな方々、また議員の方々にもご相談申し上げますし、それから今別な事業で産観が主体でリブランディング事業というのをやっていますけれども、そこに若い連中15人ほど、そのほかに銀行、県庁の職員、国のほうの職員、そういった方も含めて総勢20名ぐらいで松島のこれからということで今いろいろ検討していただいている会議があります。これは来年２月に、これは産観課長から言わせていただくといいんでしょうけれども、アトレ・るで町民の方々に報告をしながら公聴会をやろうという計画で今進めていますけれども、そういった中からも水族館等に対するアイデアとかそういったものも１つ１つ自分とすれば探っていきたいと思います。

それから、水族館の跡地に本社ということを言われると東京に本社があってこっちに本社というのはなかなか難しいと思いますけれども、地元に貢献、地元で何かできるというのは県のほうからも言われているんですね。だから公募のときにそういったところが果たしてどれだけ手を挙げてくれるかというのが実は自分の中でちょっと心配なところはあるんですけれども、ただ全然ないわけでもないので、その辺については今後もいろいろ詰めていきたいと思います。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　期待しておりますので、職員の皆様もよろしくお願い申し上げたいと思います。ありがとうございます。

○議長（片山正弘君）　他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君）　なしの声があり、質疑をなしと認めます。

以上で、平成27年度各種決算に関する総括質疑が終わりました。

○議長（片山正弘君）　お諮りします。ただいま議題となっております議案第85号から議案第94号につきましては、議長を除く12人の委員で構成する平成27年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査を行いたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君）　なしの声があり、異議なしと認めます。よって、議案第85号から議案第94号につきましては、議長を除く12人の委員で構成する平成27年度決算審査特別委員会を設

置し、これに付託の上、審査することに決定をいたしました。

それでは、直ちに決算審査特別委員会を開くことになるわけでありますが、特別委員長が選任されるまでの間、委員会条例の規定により年長者であります澁谷秀夫議員にその職務を執行していただきます。よろしくお願いをします。

ここで、若干の休憩といたします。

午後４時２６分　　休　憩

午後４時３４分　　再　開

○議長（片山正弘君）　再開いたします。

平成27年度決算審査特別委員会の委員長に小幡公雄議員、副委員長に櫻井　靖議員が選任されました。

お諮りします。

特別委員会による付託事件の審査のため、９月７日から９月14日までの８日間を休会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君）　異議なしの声があり、異議なしと認めます。よって、９月７日から９月14日まで８日間を休会とすることに決定しました。

本日の日程は、全て終了しました。

以上をもちまして本日の会議を閉じ、散会といたします。

再開は、９月15日午前10時です。

午後４時３５分　　散　会